

会議	決算特別委員会会議録											
日時	令和6年9月11日（水曜日） 開会 午前 9時00分 散会 午後 4時56分											
場所	幸田町議会議事堂											
出席委員	1番 藤本和美君 2番 吉本智明君 3番 野坂純子君 4番 松本忠明君 5番 長谷川進君 6番 岩本知帆君 7番 田境毅君 8番 石原昇君 9番 都築幸夫君 10番 黒木一君 11番 <small>議長</small> 廣野房男君 12番 稲吉照夫君 13番 笹野康男君 14番 丸山千代子君 15番 <small>委員長</small> 鈴木久夫君 (15名)											
欠席委員	なし											
説明のため会議に出席した者	町長 教育長 総務部長 消防長 成池和博 濱田幸史 本下直子 本山真知子 鴨下田正之 山本田之 山西田正之 鳴山西田正之 敦敦 敦敦 敦敦 敦敦 敦敦 敦敦 敦敦 敦敦 敦敦 敦敦 副町長 企画部長 参事（税務担当） 教育部長 企画部次長兼財政課長 危機管理監 消防次長兼消防署長 教育部次長兼文化スポーツ課長 DX推進担当課長 合併70周年担当課長 税務課長 庶務課長 予防防災課長 学校教育課長 行守孝浩史郎 広公秀仁 孝守敏一 竹田熊沼 濱谷田目 大内稻荷 岩長吉 夏内本 小稻新加 孝和 優孝 敏京祐 直宏 吉實藤 田吉 田目 林吉 田林吉 田目 本稻 小稻新加 行守孝浩史郎 正雄明子 史仁哉和 直宏											
	(29名)											

議会事務局職員	事務局長 大須賀 龍二
会議に付した 案 件	<p>委員長選任の件</p> <p>副委員長選任の件</p> <p>認定第1号 令和5年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第2号 令和5年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第3号 令和5年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第4号 令和5年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第5号 令和5年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第6号 令和5年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第7号 令和5年度幸田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について</p> <p>認定第8号 令和5年度幸田町下水道事業会計決算認定について</p>

臨時委員長 皆さん、おはようございます。

連日の御審議、御苦労さまです。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

開会 午前 9時00分

臨時委員長 これから、委員長の互選を行いますが、互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員である私が行います。

それでは、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

その方法について、お諮りいたします。

臨時委員長の指名推薦の方法によることとし、直ちに指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会委員長に副議長の鈴木久夫委員を御指名申し上げます。

御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、委員長には鈴木久夫委員が当選されました。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

それでは、鈴木委員長、委員長席にお着き願います。

(委員長と交代)

委員長 皆さん、おはようございます。

ただいま、互選をいただきました鈴木でございます。大変な重責でありますけれども、委員の皆様の御協力のもと、円滑な委員会運営を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速、引き続き、副委員長の互選を行います。

その方法について、お諮りいたします。

委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会副委員長に、総務教育委員会委員長の廣野房男委員を御指名申し上げます。

御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 御異議なしと認めます。

したがって、副委員長には、廣野房男委員が当選をされました。

これから、本委員会に付託された案件の審議を行います。

認定議案第1号から認定議案第8号までの8件を一括議題といたします。

本会議で説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

本日は、総務教育委員会の所管に係る質疑のみを、2部制の入替え方式で行います。

最初に、企画部及び総務部所管の認定議案第1号の質疑を行います。

終了後に、入替えを行い、消防本部及び教育委員会所管の認定議案第1号の質疑を行います。

その後に、認定議案第2号の質疑を行いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、福祉産業建設委員会の所管に係る質疑は、明日行いますので、お間違えのないようにお願いをいたします。

それでは、質疑を行います。

初めに、認定議案第1号 令和5年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についての企画部及び総務部の所管における歳入・歳出についての質疑を許します。

7番、田境君。

7番田境 肇君 おはようございます。

まずは、1点だけ最初にお聞かせいただきたいと思います。総務部に係るところになります。

議案書の72ページ、施策の成果の説明書61ページ、細かく内容が議案説明会資料の14ページに載っておりますので、この14ページのほうを中心に見ていただきながら確認をさせていただきます。

まず、この14ページですが、太陽光発電設備整備事業について書かれております。こちらの内容を確認をいたします。

今回の決算では、結果にも書かれているとおり、ちょっとうまく進められなかつたということで、結果として、決算では修正実施設計業務の46万2,000円が計上されました。この中で減額補正等もしながら、理由としては補助金の申請をするタイミングが難しいということで、こういった結果になっておりまして、確認したいのは、今後の方針にもありますとおり、設置の方向性を検討するというふうに今考えられていると思いますが、この部分について、この当該施設のほうは周辺の生活環境を踏まえると、災害時の備えとしても、脱炭素への取組という面からしても有効な施設であると考えておりますし、この設備を入れることによっていい影響が出るというふうに考えており、計画の先送りというのはなるべくしないほうがいいんじゃないかなというふうに私は感じております。公共施設再エネ導入ポテンシャル調査において、この設置の方向性を検討されるということですが、このどのような進め方を考えておられるか現状の具体的な計画をお聞きいたします。よろしくお願ひします。

委員長 総務課長。

総務課長 太陽光発電設備整備事業における今後の方向性についての御質問かと思います。

こちらの太陽光設備整備につきましては、工事費の2分の1をいただける補助金を利用して設置工事を行うことを前提として事務を進めておりました。令和6年度に入りまして、一般財団環境イノベーション情報機構の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を

活用する予定で申請の準備をしていましたが、二酸化炭素の排出抑制量が少なく、補助金を頂ける金額が少額であることが判明いたしました。

今後といたしましては、環境課が行う公共施設再エネルギー導入ポテンシャル調査の中で、幸田町全体の公共施設の中でどの施設から優先的に太陽光発電設備の整備をしていくかを検討していく1年としたいと考えております。

以上になります。

委員長 7番、田境君。

7番田境 肇君 経緯のほうは分かりました。今お伺いすると抑制効果がちょっと少ないということで、まずは今年度やっていくポテンシャル調査で、優先順位も含めて決めていかれるということでした。今回、総務部がこれは所管の事業なんですが、ポテンシャル調査は基本的には多分環境課が中心にやられることになって、部をまたぐようなことになるんですが、業務としては引き続き総務部でこれは所管されていくという認識でよかったです。最後にそこだけお願ひします。

委員長 総務課長。

総務課長 こちらの幸田南部まちづくり交流拠点施設における太陽光設備の設置に関する工事を行う場合につきましては、総務課所管で行わせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

11番、廣野君。

11番廣野房男君 それでは、私のほうから1つだけですけれども、成果の説明書の60ページにあります、デマンド型乗合サービス運行事業ということについてちょっとお伺いします。

実績はあまり、実績額ですけど、あまり変わっていないんですけども、会員数のほうは増えているんでしょうか、お聞きします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 デマンド型交通チョイソコこうたの会員数ということです。会員数に関しましては、令和4年度末で418人であったものが令和5年末で457人となり、1年間で39名の方が新たに会員登録されました。現在につきましては、令和6年8月31日時点ですが、476名となっております。

委員長 11番、廣野君。

11番廣野房男君 少しじゃない、大分増えてきたというのか、まだ2学区だけでやられているんですけども、この会員さんの利用率というんですかね、1回でも使ったことがあるのかというようなことがお分かりでしたらお願ひします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 会員様たちが使われた利用率ですと、すみません、1回も利用していない人というのが366人となりますので、約7割、8割の方が利用されてないという結果になります。

委員長 11番、廣野君。

11番廣野房男君 ちょっと利用者率というんですかね、それが案外少ないなというふうに思

いますけれども、一度使った方は非常に評判がいいということで何回も使われているということを、聞いた限りではそういうふうに言っておりますけれども、会員数を増やす案として、何年か前に私が65歳以上になったら自動で会員にしてやつたらどうかということを言ったことがありますけれども、そういうのをやつたってこういう利用者率が少なければ一緒なんだと思いますけれども、また何年か前も言いましたけれども、走っていない地域の人が要望しているという声もあるんですけれども、そういった拡大は考えておられるでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 一度利用された方、確かに1回のみしか使わなかったよという方は11%ぐらいの方なんですけど、2回以上使われているリピーターというのは9割を超すような、一度使えばやはりリピーターが多くなるといった事業でございます。

このデマンド型交通ですけど、市街化調整区域、今は豊坂学区・深溝学区の2学区で走らさせていただいております。市街化区域内の方々からも多く同じように走らせていただきたいというような要望も受けておりますし、豊坂・深溝学区以外の方からも直接企画政策課のほうに要望される方もお見えになります。公共交通計画におきましても、えこたんバスを補完する乗り物として整備を進めたいということで、拡大意向はあります。ただ、費用のほうが重なっていくので、十分に議論しながら、議員さんたちと協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

委員長 11番、廣野君。

11番廣野房男君 お金の問題も出できますけれども、料金にもありますけれども、有料でも使いたいねという、有料で1回乗ったら幾らになるのか、1日幾らなのか、いろいろ考え方があると思いますけれども、有料でもやっていただけたら、そうしてほしいなという声もあります。これから地域公共交通会議で、えこたんも含めた全体的なシステムの構築があると思いますけれども、そのときにもしできるなら拡大ですかね、費用の問題もありますけれども、それも考えてやっていただければありがたいなと思いますので、以上で終わります。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 先ほど申しました地域公共交通計画の中においても、公共交通に関しては有料化を議論していくということで取りまとめております。少し前の調査になりますが、令和元年度に実施された調査ですと、100円から300円ぐらいであれば9割ぐらいの方はいいのではないかというような調査結果も得ております。町民の方、全ての方に満足いただくようなシステムというのは、費用的なことを考えるとなかなか難しいのかなというのが正直現状かと思います。ただ、より多くの方に満足いただけるような交通システムというものは構築していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 それでは私からは、成果の説明書55ページ、及び予算説明会資料11ページから質問をさせていただきます。

ふるさと納税推進事業で、この幸田の魅力発信事業ということに取り組んでおられると思います。その中で、幸田町への寄附者を対象にアンケートを行っているとございま

ですが、このアンケートの結果を解析し、ふるさと納税増加につながっているかどうか、まずお聞かせください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 ふるさと納税の関係のアンケート結果に対する結果と対策はということの御質問かと思われます。

ふるさと納税のアンケートにつきましては、寄附をいただいた方に郵送でアンケート等をお願いし、集計をしております。その中で結果としましては、返礼品で選んだ方が7割、それから幸田町という格好で選んでいただいた方が2割という結果が出ております。また、初めての寄附の方が7割という回答をいただいておりまして、3割ほどがリピーターという結果もいただいております。

アンケートの中には、返礼品につきましては、8割以上の方が満足していただいているという答えをいただいてますけれども、やはり、幸田町の弱点とされてます返礼品の数が少ない、種類の満足が少ないと、その辺についての御指摘があり、その辺に対する回答が5割ぐらいあるということで、やはり、この辺が課題かなというふうに思っております。今後は返礼品の数だと種類を増やす仕組みを考えていかないと、ふるさと納税の寄附を募ることがなかなか難しい状況かなというふうに考えております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 アンケートの結果、3割がリピーターであり、7割が新しい方ということです。やはり、ちょっと最近ふるさと納税が下降気味でございますので、いろんなものをしっかり開発していただいてアピールをすることで、幸田町のさらなる増収につなげていっていただきたいなと考えております。

続きまして、成果の説明書56ページでございますが、財務会計システム改修業務でございます。これは令和4年度決算書を見ますと、2,266万2,000円で更新・改修を行っていますが、令和5年度もシステム改修ということで、4年度で完結しなかったのか、これはどういった影響で5年度やっているのか教えてください。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 財務会計システムの御質問になります。こちらにつきましては、お話をありましたこのシステムを今まで15年間、前のシステムは使っておったということで、令和4年度に更新をしたというところであります。こちらの新システムにつきましては、今まで使っていたシステムと同様の帳票とか、そういったものが実際に使ってみて出ないということがありましたので、そういったところで導入時の打合せでそういったことがちょっと想定できなかったというところがございまして、令和5年度で改めて実際に事務がスムーズに立ち行くように改めて改修をさせていただいたというところであります。確かに令和4年度の当初に綿密に打合せをして、そういった帳票もすぐに出るようにできればよかったですけれども、実際に使ってみてちょっと不都合があったということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 そもそもこの令和4年度に改修をして、当然様々なケースを想定しながら、

テストを行いながら、システム運用につなげていったと思います。そうした中で、後に不具合が出てきて、それをさらに改修するというようなこと、これはちょっと怠慢とは言いませんけれども、ちょっと調査不足というか、対応がまずかったんじゃないかなと思います。多分、今までの業者と変わった影響もあるよう聞いてはおりますが、できるだらうと単なる思い込みで実はできなかつたとか、そういったことでは困りますので、こういったことはしっかりと対応していただかないと、この業務だけでもなく、幸田町全ての業務に言えることだと思いますので、担当者の思い込みでこういった、これくらいはできるだらうとかいうことではなく、ちゃんと仕様書の中にしっかりとした何を自分たちはやりたいのかということをうたつていただいて、しっかりとシステム改修、開発につなげていっていただきたいと思いますが、今後のお考えをお聞かせください。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 今、御指摘いただきましたことにつきましては、非常にごもっともなことでございまして、やはり、大幅にシステム改修をするというところがございまして、そこは綿密にやはり、帳票もそうですし、その他の打合せでもっと綿密に行うべきであったかと思っております。今回のシステム改修だけではなくて、今後の事務に関して、そういう調査不足といいますか、調整不足でこういったことがないように努めていきたいと思っております。

以上です。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 ぜひしっかりと調整をする中で、よりよいシステム開発等につなげていっていただきたいと思います。

続きまして、成果の説明書60ページ、企画一般事業でございます。

これは4年度の決算書を見ますと、第7次総合計画策定業務と準備業務を行っていますが、5年度には記載がないということで、まずは4年度に何を行ったのかお聞かせください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 第7次総合計画策定準備業務を令和4年度に実施しました。その内容ですが、先月開催されました総合計画特別委員協議会資料でも一部記載させていただきました、第6次総合計画の達成状況を把握するための指標の整理、そして第23回住民意識調査を実施しております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 4年度の業務は分かりました。6次総計の達成状況と、それから住民意識調査に対する準備行為だったということが分かりました。

5年度については、これは予算をちょっと確認しないといけないんですけども、この決算に書いてないんですけども、何も行われなかつたのかどうか、お願いします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 令和5年度につきましては、今年度、令和6年、7年度に本格的に策定を進めるための準備といたしまして、今までの総合計画の内容であり、今後のスケジュールの整理であり、次年度以降の委託内容の精査、近隣市町の策定状況などの整理を行って

おりました。予算計上はしておりません。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 予算は使ってないというのは分かりました。しかし、この総合計画というのは、町にとって非常に重要な計画だと思います。こういったものが、何がいつ行われているのかと。たとえ予算を使っていなくても、準備行為をやったなら1行ぐらい説明書きの中に何かあると、継続して頑張っているんだなということが読み取れると思いますし、ぽつんとなくて、今年度また予算が上がって、議会の特別委員会を立ち上げてるわけですけれども、こんな急にやるのというようなことを思われないように、継続してやってますよというアピールをされたほうがいいんじゃないかなと思います。

続きまして、企業立地推進事業の長嶺地区造成概略設計等業務でございますが、これは企業庁に開発を行ってもらう前提での業務だと思いますが、まず内容を教えてください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 長嶺地区造成概略設計等業務の内容についての御質問かと思われます。

令和4年度に実施しました地形測量、それから土地利用計画作成、それから造成概略設計を令和4年度にも実施しておりますが、それを受けまして、さらに長嶺地区の関係機関との事前調整を目的とした概略設計及び地区計画素案の作成を行う業務となっております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 事前調整用の概略設計と地区計画の内容の精査ということで理解しました。

今後ですが、まずこの地区計画については、各工業団地、地区計画の設定をしておられると思いますが、地区計画をすることによって、ある程度入ってくる企業の誘導をするという意味合いがあると思います。こうした面で、今回この長嶺地区の地区計画は従来の地区計画と何か違いがあるのか、それとも従来と同じような形の地区計画を設定するのか、教えてください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 従来の地区計画との違いがあるのかという御質問かと思います。

地区計画につきましては従来どおりでありますと、基本的には製造業を誘致したいという基本的な中に、あとは物流系を呼びたいという格好の地区計画になろうかと思いますけれども、最近、ほかにいろいろな新しい先端的な技術を持った企業もございますので、そこについては、やはり今あつたまた地区計画に見直すことがあるかもしれませんけど、今現在はそのような格好での地区計画になろうかと思っております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 市街化設定で工業地域に指定されると思いますので、その中で地区計画の網を張って、ある程度誘導するということは非常にいいことだと思います。将来性のある企業をぜひ誘致していただきたいなと一町民としても思いますし、やはり、今後の幸田町のことを考えますと、そういったことで頑張っていただきたいと思います。

今、長嶺地区を進めるに当たり、障害となっているようなこととか何かありましたらお聞かせください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 今、事業を進めておる中での障害という御質問かと思います。

今現在、企業庁にお願いをして開発をしていくという方向性は地元とも合意を得られて進めておるところであります。その中で、企業庁では2回の審査会を経ないと開発決定ということにはならないわけですけれども、その第1回目の審査会の要件としまして、地権者全員の開発に対する同意が必要になります。第2回目の審査のときには、地権者全員の金額を含めた同意書が要るわけですけれども、第1回目のときは金額なしの開発するということについての同意が、これが全員の地権者が要るわけですけれども、若干その中に一、二件ほどですかね、正確には、まだ同意がいただけてない案件がありまして、今現在はその方に対して説明と説得等をしておったところでありますけれども、なかなかそこの交渉について1件ですけれども、まだまだ同意がいただけていない状況であります。そちらが得られれば審査会に諮って、まずは開発検討地区に入れていただくという作業に入るかと思っております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 まだ同意されてない方がいらっしゃることが把握できました。ぜひとも、足を運んで御理解いただくしかないと思いますので、しっかりと対応していただき、企業庁の審査会を経て開発へと進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 先ほどの同意の件ではありますが、そちらにつきましては今後もしっかりと話し合いをして進めていきたいと思いますが、早期の開発を目指して、全力でやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 先ほども出ましたけれども、まず最初に、幸田南部まちづくり交流拠点やまびこ館ですね。先ほど太陽光発電については説明がありましたんで、あれですけれども、この当初予定の利用者数というのはどうなんでしょうか、その辺のところをお聞きしたいと思いますが。

委員長 総務課長。

総務課長 幸田南部交流拠点施設の利用者数の御質問かと思います。

令和5年度におきましては、年間で146団体、延べ1,721人の利用がありました。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 非常に利用者数が、ここには施策の成果の説明資料にありますけれども、ちょっと確認させてもらったら非常に団体数が多いんでびっくりしたんで、ちょっと再度確認ということでした。それだけ多くの方が利用しておっていただけるなら非常によろしいかなと思いますが、一つでは声を聞きますと、地元の人の管理じゃないんで、地元の人の使い勝手がいまいちという話を聞きましたけれども、その辺の声はどうなんでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 管理人が確かに常駐はしていませんので、利用されるときに管理人に鍵を開けていただいている状況となっております。ただ、地元の利用の方につきましても、地区の

利用に関しましては減免ということで、利用料を頂いていない状態で利用をしていただいております。予約とは関係ない専用の部屋を設けさせていただきまして、地元の会議等は専用の部屋で行っている状況にあります。特に地元のほうからは、利用勝手が悪いというお話は総務課のほうには届いていない状況です。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 地元の声がそういう形で素直に届いていないなと思うんですけど、本当に素直に事は不便じゃないかなと、新しい施設ができたのになかなか利用勝手がという問題もありますんで、またその辺のところの生の声を聞いて対応をお願いしたいと思います。

次に移ります。先ほども廣野議員から話がありましたけど、デマンド交通あるいは藤田医科大学直行タクシーですか、それと、今は地域公共交通会議を開かれておるわけです。そういう面で総合的にちょっとお伺いしていきたいなと思いますけれども、まず藤田医科大学直行タクシー、これは役場からも行けるようになったということで、この辺の利用度はどの程度増えたのか、その辺のところをまずお聞きいたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 利用状況についてでございます。令和5年度1,155名の方が利用をされました。令和4年は1,000人を切った973人からですので、年々増えてきているよということの結果となっております。ちなみに令和6年度は597人、8月末時点では597人で、前年度よりもやはりこの時期の同時期ですと188人増えてきているということで、継続してきたことにより利用者も増えてきたということになります。そして、幸田町役場に停留所を設けたことにより、利用が増えたということになります。そして、幸田町役場に停留所を設けたことにより、利用が増えたということは間違いないと想います。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 はい、分かりました。それはそれとして、先ほどもありましたデマンド交通のほうですけれども、これは今は豊坂と深溝学区で行われているわけですけれども、やはり、私の住んでる芦谷でもそういうデマンドバスを見ますと、使えないのという声が現実にあります。やはり、車を持ってない方、免許の返納をされた方等が使いたいということがあるわけで、その辺の今後のデマンド型のバスの拡大とか、そういう面は考えてみえるのかどうか。やはり、これもまだ先ほどもありました公共交通会議の中の資料を取るためにも、一度やっぱりそういう思い切ったいろんな形のことをやってから最終的な結論を出してもらいたいと思います。そういう意味で、拡大していくいろいろとやってみる、例えば半年なり、1年は長いとすれば半年、3か月、そういう区切りをつくってね、やっぱり目標を持ってデータ取りというのは非常に大事かと思います。そういう面で、デマンド型の交通のそういう在り方についてお伺いいたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 先ほども述べさせていただきましたとおり、デマンド型交通というものは拡大させていきたいというふうに事務局としては考えております。拡大するときには全町に対象を広げていきたいなという思いがあります。そのためには、台数はやはり増やさなければいけないということがあります。まず台数を1台でも増やしていただけるよう

な予算を認めていただければ、来年度以降やっていきたいなと思っております。ただ、もちろん乗り方等々の説明がありますので、予算が認められたときに当初すぐスタートできるかというと、まだ準備時間は必要かなと思いますので、拡大をしていくような方向では考えていきたいというふうには思っております。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 いずれにしてもね、テストをするためにはやっぱり思い切ったことをやって、結果を出すということが必要なもんですから、その辺のことを予算がという話も出ましたけれども、それは短期間の予算ですので出していただいて、とにかく一度そういう交通体系をつくれば長い間使うことですので、後でここが足りなかつたという話になつてもつまらんですので、やはり、思い切ってやってほしいと思います。先ほどの藤田の直行タクシーも、逆に、例えば半年なりボンと切つてしまつて、実際に需要の声をどういうふうに受け止めるかというのも一つの私はテストケースだと。そういう今のそれと、あとえこたんバスもありますので、そういうのを総合的に判断するのが公共交通会議なもんですから、やはり、そのデータ取りもしっかりとそういったことで思い切つた形のことをやってから総合的な結論を出してほしいなと思いますので、その辺の考え方を再度確認いたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ありがとうございます。言われるとおり、公共交通計画を令和5年度に策定いたしました。その中では、えこたんバスを見直すべきだろうと、そしてチョイソコは補完するように拡大していくべきだろう、そして、藤田直行タクシーはそのまま継続させていくのがよいのではないかというようなことで取りまとめております。えこたんバスに関しては、見直しルートというものを今協議、検討しておるところでございまして、チョイソコこうた等々をしっかりと走らせるような乗り物にしていきたいなと思っております。トータル的なものを見ながら、交通システムの体系を構築していきたいなとは思っておりますので、引き続き調査・研究しながら、いろんなデータを取りながら進めていきたいと思っております。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 ぜひ幅広く、いろんな形の角度から考えていただいて、全国的にもこういう公共交通というのは話題になっております。特に高齢者が増えてくると、どうしても足という問題が出てきますので、その辺も含めてしっかりと検討を願いたいと思います。

次に移ります。次は、施策成果の説明書の60ページにあります、荻地区空き家利活用事業、これについてお聞きいたします。

最近、前を通ると結構車が止まってるなという気がいたしますけれども、その利用状況はどうであったでしょうか、お聞きいたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 荻の古民館o g iです。ひと・しごと交流施設の利用状況といたしましては、令和5年度430団体の方、人数にしますと4,172名ですが、こちらのほうはマルシェとかでどれくらい来られているかというのがしっかりと把握できてないので、申請された人数というふうな理解でいただきたいんですけど、430団体の4,172人というのを企画政策課

としては把握しております。ちなみに利用率といったしましては、全体で、大広間になりますけど、60%程度の稼働率、利用率となっております。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 そこで、大分利用者が増えたなという思いがしますけれども、駐車場の問題は、なかなかあそこで広げるというのは難しいし、その辺の問題は出てないでしょうか、お聞きいたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 駐車場の問題、課題というのは、以前より引き続き御意見・御要望としてはいただいております。土地所有者さん、お借りしている土地・建物なので、古民館o.g.iの西側にお家が建っているんですけど、土地所有者様は取り壊す意向は将来的にはあるよという話は伺っております。取壊しがされた後には、駐車場もそんなに多くは止められるとは思いませんが、増やしていければなというふうには思っております。ただ、所有者さんのほうは、ほかにも財産処分が今進められているところがありまして、すぐのすぐ薪で処分ができるかということは待っていただきたいというようなことを言われておりますので、引き続き交渉のほうはさせていただきたいと思っております。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 ありがとうございます。この建物を利用するからには永久について回る問題だなと思いますので、また根気よく、いろんな角度から考えて対応していただきたいと思います。

その中で1つ、建物の中でコワーキングスペース、これをつくったと思うんですけども、ここの利用状況はどうでしょうか。なんかゼロだよという話ちらっと聞くんですけども、実際の状況をお知らせください。

委員長企 画政策課長。

企画政策課長 利用状況といったしましては、言われるとおり、多いものではございません。ただ、使われてないかというとそうでもなく、1人当たり2時間の1コマという換算をさせていただきますと、年間で131コマ使われております。ただ、全体を見ると、どうしても利用率としてはぐっと下がってくるものと思われます。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 はい、分かりました。131コマということで、これは多いとは言えんと思いますけれども、ここはやはりこのままでコワーキングスペースとして今後もそのまま置いておくという考え方でよろしいでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 テレワーク施設を設けていくということで、交付金を活用するときにも申請にはそのように書いております。まだまだPR不足というところもありますので、テレワーク施設の銘を打っている以上、引き続き今の状態で継続をしていきたいというふうには考えておりますが、あとは利用をどのように伸ばしていくかということはまた考えていかなければいけないとは思っております。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 これも、やはり宣伝をしっかりやっていただいて、こういったところがあ

るよというのも再度やっていただくといいかなと思います。せっかくの施設ですので、やはり一人でも多く、1時間でも多く使ってもらうことをお願いして、次の質問に移ります。

全部総務費の中で、今、1点だけ、施策の成果の説明書の63ページ、町税過誤納還付というのがあります。これは855件という数字が上がっているわけですけれども、ちょっと何か多いのかなという気がいたしますので、この辺の状況の確認をお願いしたいと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 町税過誤納還付3,272万2,000円に関します御質問をいただきました。

この町税過誤納還付につきましては、過去に納付をしていただいた税額について確定申告をしたなどにより税額が下がった場合に、その差額を還付するものであります。一つ実例を挙げますと、例えば会社にお勤めの方で、毎年、年末調整をやってみえると。その年末調整の中で扶養の家族を入れるのを忘れておったと、そういった場合に、過去に遡りまして確定申告をすると。その1人が扶養に入ったことにより、当初納付していただいた税額よりも下がるという場合がございますので、そういった場合について還付をするというような形になります。お尋ねの件数855件、こちらにつきましては、例えば先ほど申しました町民税ですね、普通徴収であると年に4回で納付をしていただく形になるんですけども、1人の人で年に4回納付していただいた町県民税の税額が下がったという場合につきましては、カウントとしては1件ではなくて4件という形でカウントをさせていただいておりまして、実績の件数としましては855件となっております。この件数の855件を実人数で換算しますと、令和5年度につきましては343人という形になっております。よろしくお願いいたします。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 ありがとうございました。丁寧な説明でよく分かりました。なかなか、やはりお金の問題は非常にシビアにありたいなと思いますので、その辺のところをしっかりと管理のほうをお願いして、取りあえず全部質疑は終わります。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 おはようございます。よろしくお願いします。

決算書の45ページ、60款、20項、10目、30の人口動向調査事務交付費というところでちょっとお伺いしたいなと思ってます。昔から我々もずっとと思ってましたけど、5万人のまちづくりに向けて、いろいろなことをやっていかなきやいけないというようなところからの、こういったことをやられているのかどうかという観点からちょっとお伺いしたいなと思います。

この人口動向調査事務交付費の使用目的は何なのかということを確認させてください。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 人口動向調査事務交付金の使用目的というお尋ねかと思います。

こちらにつきましては、愛知県の事務について、県の県民文化局県民生活部統計課という部署がありますが、そちらで各自治体の1月間の人口動向、移動についての調査を委託され、それに係る事務費を交付金として受け取るものになります。具体的には、出

生、死亡、転入、転出、そういう事由につきまして1月分の移動状況を、こちらの県のほうに報告をしているというものになります。こちらの事務交付金につきましては、プリンターのインク代だったり紙代であったり、そういうものの部分に関する交付金ということになっております。

以上です。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 今言われたお話を聞くと、特に、じゃあ、幸田町が目指す5万人のまちづくりに向けて、今言われたデータというものを使って、幸田町としてどうしていくかとかいうような施策は全然考えてはいるということですね、今の話だと。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 先ほど述べたとおり、この調査は県がすべき事務、市町に委託されているものでして、この調査結果から幸田町が何かアクションを起こしているということは特にありませんが、毎月の県内の市町村の人口状況を把握することができるデータとして参考にさせてもらっております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。やはり、せっかく出てきたデータがあるならば、そのデータを生かした仕事をしていくことが、自分の仕事としてやっていただきたいなと思います。ですから、人口が減った、増えたというような結果が出たら、それに対しての、やっぱり町が目指す5万人があるならば、5万人の人口増加を狙った具体的な長期ビジョンはつくっていくべきじゃないかなと私は思います、そういうデータを使ってね。ですから特に減ったときは、特にやっぱり注視していただきて、アクションを起こして、長いビジョンになるかと思いますけれども、そういう具体的なビジョンを私はつくっていただきたいなど、生かしたビジョンをね、お願いしたいなと思うんですけどいかがでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 委員が言われたとおり、人口というものはしっかりと注視していく必要があると思っております。現在策定を進めている総合計画におきましても、将来人口を定めるに当たっては、これらの国勢調査やこの動向調査などを使わせていただきながら推計を立てていくこととしており、また総合戦略におきましては、人口ビジョンとして目指すべき将来像を掲げておるということで、人口をどのように考えていくかというのは町にとっても非常に重要なことだと思って進めていきたいと思います。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午前 9時53分
再開	午前10時03分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 先ほどの人口増加を狙った具体的な長期ビジョンを、やっぱり、県に出しているような、そういうデータを生かして、これからもつくっていっていただきたいと思いますけれども、そういうものをなかなか5万人を目指すというのは、今の世の中

の実態から見ても厳しいところはあるかと思いますけど、それは夢で、夢を目指していろいろやつてくというのも一つのビジョンになりますので、そういったビジョンを先般地域の人たちと更新したときにも、広報にそういった増やすために何をやっていくかなというようなことを確認したいなということもありましたので、もしよろしかったらそういった広報にも入れていただきたいということをお願いしまして、次のページ47の70款、10項、目10のふるさと寄附金についてお伺いしたいと思います。

ふるさと寄附金ですね、町の財源として大きな資源になると確認しております。先日、町長からも説明がありましたけれども、前年比91%ということで、この数字の減少理由ですか、もうちょっと具体的なことが分かるようでしたらお伺いしたいなと思っております。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 前年度比91.2%ということで、前年度と比べて寄附が減ったということの理由はということをお尋ねかと思います。

町の主な主力の返礼品でありますエアヴィーヴの市場が拡大していない中で、エアヴィーヴを取り扱っている自治体として、新たに福島県の国見町が増えました。そういった他の自治体の関係、それから他の寝具メーカーも積極的に寄附を募る活動をしていると、こういった関係でいろんな自治体との競争が激化しているという点で苦戦をしておるというようなことが原因かなと思っております。我々としましても、今3つの新たにポータルサイトを増やしたり、アイボを活用したPRのイベントを実施したりして、PR等の広告を打って寄附額の増額を目指したんですけども、それが結果としてまだ出でていませんというような格好であります。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 非常に町にとって大きな財源となっておりますけれども、今後いろいろ減少対策を取っていかなければいけないと思うんですけども、どのような減少対策を重きに置いて考えておるかなということを確認したいなと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 この減少に対する対策というお尋ねかと思います。

こちらもちょっと平成6年度の体制も含めてですが、平成5年度までは財政課というところで、他の業務を兼務しながらふるさと納税事務をしておるような体制でありますところを、令和6年度からは企業立地課に課を移しまして、今、2名のふるさと納税専任という体制を整えたところであります。そのほかにも、先ほどアンケートにもありましたように、幸田町の弱点としてはエアヴィーヴを主力商品として、そこの寄附金額が9割ということでありますので、こうした偏った品目による集中的な寄附がある中で、やっぱり品目数を増やすとか事業所を増やす、こういった取組を今後していくという中で、やはり、これも2名の今の専任体制でも正直言って、いろんな事業者を巻き込んで相談しながら進めながら、他のふるさと納税事務をしていくと。それから、あと先日も協議会でも言いましたけれども、SEO対策としてポータルサイトの管理・監視、こういったこともやっていかないと幸田町が一番最初にホームページ上に上がってこないとか、そういう問題もありまして、これによっての寄附金額が多い少ないというのも原

因としてはありますので、そうしたサイトの監視強化も含め、今、新潮プレスとサイバーレコードという会社が中間業者として幸田町は委託しておりますけれども、新たに、今言いました新潮プレス、サイバーレコードというのは第1世代というふうに業界では言われまして、もう既に第3世代という新しいといった先進的な取組を実施する中間管理業者もいますので、中間管理業者を変えていくなど新たな取組を実施しながら、寄附金額の増を目指してやっていきたいと考えております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 町の財源にとってとても重要な職務ではないかなと私は思います。企業立地課のほうの人数から見ても多いか少ないかというふうに思うと、私は本当に今のこの大きな財源をこれからも獲得していくために、その人数でいいのかどうかというところが非常に私は心配するところでありますけれども、今の専任化したというお話を聞きましたけれども、仕事の消化対応力は本当にあるんですかね、確認したいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 今の体制の対応消化能力という御質問かと思います。

そちらにつきましては、先ほども言いました専任体制を令和6年度から築かせていただいたということで、今現在は2名の専任とパートタイム1名という体制の3名で事務等をしておるところであります。よその自治体をちょっと見てみると、名古屋市が愛知県ではトップでありますけれども、そちらが117億ぐらいの寄附金額を令和5年度はいただいているわけですけれども、専任が3人という体制であります。ただ、これは専任3人で足りているかというと、聞くところによりますと外部に委託をしておりまして、先ほど言いました中間管理業者に人数が一定以上かかっておりまして、とても3人ではできないと思いますけれども、そういうた民間の力を借りながらやっておる状況かなと思います。それから碧南市につきましては、兼務ということで4名、それからフルタイムが2名、西尾市につきましては、兼務が5名、フルタイムが2名、蒲郡市につきましては、兼務が4名ということで、碧南市は愛知県で3位、西尾市は4位、蒲郡市は6位ということで、ふるさと納税に力を入れておる自治体でありますけれども、よその自治体の状況はこうした中で、じゃあ、幸田が足りているかというところでいきますと、正直厳しいところもありまして、ですが、先ほど言いましたように、我々も名古屋市の例、これは沼津市にも先日視察を行ってきたんですけど、沼津市が5億円から50億近く伸ばすという経過がありまして、それが中間管理業者のおかげでもあったというような情報を得まして、視察に行ってきたわけですけれども、こういった名古屋市や沼津市の例を我々も見るについて、視察した上で、来年度は民間の力を借りて職員の分を補っていただく部分も、そういうた検討も含めてやっていきたいと思いを持っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 今言われましたように、外部へ委託するということもやっていかにやいかんということは常々私も感じておりました。その前には、まずは自分たちの足元を見ていかなかんと思いますよね。ですから、先日、一般質問で言わせてもらいましたけど、やはり職員一人一人の仕事の負荷量は見える化していかないと、人のやりくりがで

きないと思います。先般お話をしたときにも、いろいろ打合せをしたときも、何となく感覚的に言って、人を異動させてるにしかすぎないような感じがしましたものですから、やっぱり、いろいろ一番大事な財源に関わる人をこれから増やしていかにやいかんと僕は思っておるもんですから、庁舎内の人の仕事量を早く業務負荷量の管理を見る化して、人のシフトをしていくということをしていただきたいと思います。我々民間でもそうなんんですけど、会社にとって一番ウエートが大きいところにやっぱり人を移動して稼働させていくというようなところをやっておりますので、そこは臨機応変に対応していくためにも、改善のメスを入れて、早く業務負荷量の見える化をしていただきたいというふうに思っております。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 これは私の肌感覚になるかもしれません、やはり専任という体制をしていただいただけでも、かなり昨年度よりは踏み込んだ対策がでておられます。ただ、結果が出るのはもう少し先になるかと思いますけれども、今現在はそういった専任体制の下、いろんな今は仕掛けや広告等をやっているところでありますので、そうしたことがなかなかしにくかった昨年度と比べれば十分体制としては整備させていただいたかなという思いはあります。ただただ、やっぱり、ふるさと納税につきましては今委員が言われたとおり、やっぱり結果を出していかなければならぬ業務になってくると思いますので、そうしたところはしっかりと民間的な主觀を持って、ただ満遍なく仕事をするわけじゃなくて、しっかりと結果を出す方向での検討等をして、今後も進めてまいりたいと思います。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 今言われましたように、臨機応変に対応していくためにも、この役場内の仕事量を皆さんよく理解した上で、ウエートの高い財源を多く取っていかなければいけない職場にとっては、人をやっぱりシフトしていくというやり方も検討いただきたいなというふうに思っております。

ということで、次の質問をさせていただきます。ページ71、15款、10項、40目の7、ものづくり育成事業というところですけれども、幸田町の施策として、このような事業をアピールするのは大変私はいいことだとは思っておりますけれども、令和5年度の事業、この予算で具体的に何をしたのか教えていただきたいと思います。

委員長 5番、長谷川君に申し上げます。ページ数のみでなく、タイトルを言っていただいだほうが分かりやすいので、よろしくお願ひします。

5番長谷川 進君 すみません。はい。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 71ページのものづくり育成事業の予算のことの何をしておるかということの御質問かと思います。

令和5年度につきましては、例年そうなんですけれども、発明クラブの補助金が30万円、それから、この事業ではプレステージレクチャーズというものを実施しております、こちらのほうで約50万円、そのほかがものづくり研究センターの運営に当たる経費、人件費だったり管理費だったり事業費ということになります。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 幸田ものづくり研究センターとして、この事業で本当に何をしたいのかという目的ですね。今から5年前ですか、立ち上がって、私の中にはもやもやと、いろいろな講演会をやるだとか、ものづくり研究センターの中で改善スクールというようなことがあったんだけど、いま一つちょっとマンネリ化してきておりまして、本当に何がしたいのかなというところが今、実際に参加者のほうからもそういう問い合わせが来ておりますので、ちょっと確認したいなと思っております。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 ものづくり研究センターの事業目的という御質問かと思います。

幸田ものづくり研究センターは、安定的な地域経済の確保と企業誘致の促進を目的とした製造業の支援施設として、平成27年に愛知工科大学内に開設をしました。地域のものづくり産業全体の振興等、個々の企業の基礎力強化に焦点を当てて事業を行っているところであります。令和3年度以降は、デジタル人材の育成を活動のメインに、行政と企業及び企業同士のつながりを強化しております。こうしたところから連携強化の中でいろんな情報交換をして、企業誘致等に最終的にはつなげていきたいというふうに動いておるセンターでございます。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 いろいろお話をされましたけれども、実際、地元企業さんのいろいろなお話も私は確認しておりますけれども、非常にこのものづくり研究センターの講演会にしても、企業との今言ったデジタルだとかの支援しているというお話を聞きましたけれども、なかなかそれが何で、例えばデジタルだったらどう活用していいか分からず、デジタルをつくることを教えてもらってるけど、デジタルをどう活用していいか分からず。これは、デジタルというのは今ほとんどの企業が、国が言うからつけてますつけてますというアクセサリーのような形になっております。実際につけて、このデジタルをどう使っていくかという教えないもんですから、非常に中小の方も苦しんでおります。ですから、その辺のところを、高度な話も時々は講演会でもいいんですけど、地場の企業にもうちょっと定着できるような講演だとか、デジタルの教育だとかいうものを含めてやっていかないと、ものづくり研究センターの生きる道が僕は閉ざされてしまうのではないかということをちょっと心配しておりますけど、いかがでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 ものづくり企業に理解しやすい事業について、今後どうしていくんだということのお尋ねかと思います。

今、議員が指摘のように、昨年度の一般質問でもそういった内容の御質問をいただきました。そうしたこと踏まえて、令和6年度からは、今はスモールスタートと言っておりますけれども、デジタルを組み込んで、小さいところからデジタル化をして、効率性・生産性を上げていくという取組を今までやっておりましたけれども、それだけではさすがにものづくりの現場の改善、それがデジタルを組み合わせることでどういうふうな効果が出るのかといった、こういったところをしっかりと押えていかないと意味がないではないかということは、確かにおっしゃるとおりかと思っております。そうし

た中で、今年度からはものづくり改善リーダー育成スクールというのを立ち上げまして、今現在まだスタートしておりませんけれども、9月17日には、今は早稲田大学にいますけれども、藤本先生という方の講演、ものづくりの改善の第一人者であると聞いておりますけれども、こうした方を呼んで、まず講演を皮切りに、10月からいよいよスクールのほうを開校していきたいと思っております。今回は、やっぱり、地元の企業さんのお声を聞きながら、喜んでいただく事業を基本的にはこのものづくり研究センターでは実施しておりますので、このスクールにおきましても、まずは現場の改善の本質、改善とは何ぞやというところを押さえた座学をした上で、現場にその後落とし込んでいただいて、どういった課題、問題があるのかを洗い出して、それについて薬を打っていくと。そうした中で生産性だとか効率性だとか、そういったものを上げて、企業がますます発展していくと。こういうふうになればいいかなと思っております。こうした座学と演習というスクールをやって、実施して改善していくというようなことを学んでいただいて、最終的にはやりっ放しではなくて、改善してこういったことがよかったですよという、そういう発表を兼ねながら、よその企業の取組も情報交換しながら、次につなげていくこともしていきますし、前回のスクールを開催したときは、スクールをやって終わったかもしれませんけれども、今後はスクールが終わった後も伴走支援といいまして、企業さんにお困り事があれば、このスクールの先生が飛んでいって、さらにどうした改善ができるかといった、こういったアフターフォローもしていきたいと考えておりますので、とにかく地元企業に喜んでいただくような事業を展開して、役場とそれから町と企業の連携を密にして、最終的には企業誘致につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 いろいろ細かいところまで教えていただきまして、ありがとうございます。ものづくり研究センターの改善スクールは、今のお話を聞いてみると、着地点がある程度今言われたようなところで私もよろしいかと思っております。ただ、あと講演会だとかいったところですね、いろいろな学者さんを呼んだりだとか非常に高度なお話で、参加者も喜んでおられる方もおりますし、分かんねえなという人も非常に多いかと思いますけれども、やっぱり幸田町には、最近、企業の本当に偉い方々が退職されて増えておりますので、こういった方もうまくお話をいただいて、ものづくりのこういった講演もされたらよろしいかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 今いただいた御提言についても、今後しっかりと頭に入れながら展開していきたいと思っておりますし、やはり、参加していただいた企業さんは本当に喜んでいたいおるアンケート結果も出ておりますので、まだスクール等もしくはデジタル人材育成事業ですね、こういった取組にまだ参加していないまだ町内の企業さんもいますので、こうしたところにもしっかりとPRしながら、多くの方に参加していただいて、多くの企業と連携を密にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 非常に期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、73ページですけれども、決算書の73ページ、15款、10項、70目のデジタル費のデジタル推進事業、情報システム運営事業というところで確認させていただきます。

前回、先般の一般質問でもちょっとお話をさせてもらいましたけど、国の施策で窓口業務もデジタル化を指導されたからやってるというようなお話を確認させていただきましたけれども、やはり、その窓口を言われたからやるということも一つかもしれないけど、それをすることによって、町として何が非常にうれしくなるのかなというところ、ポイントで時間が短くなったりありませんよね、これは絶対に。ですから、町として、それをすることによって町全体で何がもうかるのかとか、町としてのデジタルをやるまでの目的ですか、何がしたいのかということを聞きたいなということで、先般、私の一般質問の中で、後にいろんな方々からお話をちょっといただきまして、デジタルということをそもそもどうやって活用するのかを理解してるのがねということも私に問われました。実際にそこら辺も一般質問の打合せでもしましたけれども、実際のところ、デジタルの目的は何ですかというところをちょっと確認したいと思います。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員がおっしゃられる、国の政策で窓口業務のデジタル化を言われたということで、町としてどういった目的かというお尋ねかと思います。

こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による様々な社会問題が生じました。行政のデジタル化、オンライン化の遅れが顕在化したものであります。地方自治体においても、窓口の接触機会の低減や業務時間削減に向けた業務の効率化、町民サービスの向上に取り組んでいく必要性が問われております。また、少子高齢化が進展する中、地方自治体においても労働力の供給制約を前提に業務の在り方の変革が必要となるということで、国の自治体DX推進計画が策定をされております。各自治体は、そちらのDX推進計画に基づき実施するものというような形になっております。

その中におきましても、DX推進の重点取組事項ということで、先ほど委員がおっしゃられたように、自治体の窓口、フロントヤードの改革の推進ということを掲げております。また地方自治体の情報システム、いわゆる住民記録だったり税実施システム、そういうものについての標準仕様、国の定めた標準仕様に基づきシステムを構築しなさいということが、こういったDXの推進計画だったり法律に定められております。DX推進担当部署としても、そちらの計画を遂行するために、昨年度、本町の策定した幸田町のDX推進方針、それを肅々と進めてまいりたいというふうに考えております。

また、委員がおっしゃるように、やってよしではなく、しっかりとスケジュールの確認、実際にできたかどうか、そういうものもP D C Aのサイクルを通して確認作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど御説明した本町のDX推進方針、3つの柱であります、町民の暮らしのためのDX、地域の問題解決と経済活性化のためのDX、また持続可能な行政運営のためのDX、こちらの三本柱があります。そちらに基づいた、また各個別取組があります。そういうものを、まず3つの取組についてどれぐらい進んでおるか、そういうことについてはその都度進捗状況や、また国の補助をもらって運営するシステム等につきましても御報告のほうをさせていただきたいというふうに考えております。そういうた

ことを踏まえた目的を持って進めておるということで、御理解願いたいと思います。

以上です。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 今いろいろ言われたことを、そういったお話がいろんな部分で職員ともお話をするんだけど、やっぱり末端までそういうことが理解できるのかというところですよね。デジタル推進員だけがワーワーワーワー言ってるだけであって、じゃあ、ほかの職員がそういったことを理解して、そういう目線で仕事をやってるかといったら、そうはないように私は理解しておるんですけども、やっぱり、そういった職員の理解不足があるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうかね。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 おっしゃるとおり、デジタルはなかなか難しい内容ではあります。昨年度、DX推進支援業務ということでコンサルに入っていただき、これからなぜDXを推進しなければならないか、そういったことに対して職員や管理職のほうに説明をさせていただいております。具体的な内容としましては、基礎研修ということで、なぜDXが求められているのか、また今後どうしてDXを活用しなければならないのか、そういったことを先ほど説明したように、ここ何年か将来先には少子高齢化が進みます、現在の住民サービスの維持、さらなる効率ということを望む方策であると、どうしてもデジタルを実装していかなければならないということがあります。そういった必要性について、職員に対しては基礎研修というような形で説明のほうはさせてもらっております。また、もうどうしてもDXという部分については、スポットの業務改善というような形になります。委員がおっしゃるとおり、職員全体、職員1人に対しての仕事量、そういったことも鑑み遂行すべき部分かと思いますが、DXの取組としては、例えば電子申請、そういったものをいろんな部署で関わる部分があります。それを横展開で持っていくと、そういった流れの中でDXはDXの考え方で事務の効率化を進めておるということで、そちらの内容についても、職員のほうには説明をさせていただき、また職員でつくれるようなローコードツール、ツールを活用して新たな仕組みを構築するというような形で進めております。

以上です。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 やっぱり、職員の末端までの理解不足というところが非常に懸念されるところがあります。幾ら推進事業をやろうと思っても、なかなか浸透しないものですかね。やっぱり全職員に、今後、先ほども言っておりましたけど、PDCAを回した実践教育をすべきかというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 全職員に、今後、PDCAを回した実践教育というようなお尋ねかと思います。

おっしゃるとおり、PDCA、いわゆるplan・計画、do・実施、check・評価、action・改善、この4つの設定のプロセスの中を取り込むということは重要なことというふうに考えております。継続的な改善を推進するマネジメントの手法だ

というふうに考えております。DXとしましては、本町のDX推進方針に掲げる個別取組やデジタルツールを活用したチームについてP D C Aを回す重要性があるというふうに考えております。各職員のP D C Aの取組に関わるDXによる改善も、書かない、迷わない窓口、そういう国策もあります。そういうものの構築、また先ほど説明した電子申請の構築、また議事録の作成をA Iでお願いするといったスポットの改善になると思います。委員がおっしゃるように、全体としての事務の効率化、時間削減にスポットではあると思いますがつながるというふうに考えております。もちろん職員一人一人に対しての業務におけるP D C Aを実行する上で、仕事量のグラフ化、山積みを行った上で、そのばらつき見える化した上で、事務の効率化、省人、残業低減につなげていくことというのは重要だというふうに考えております。また、デジタル人材の育成ということも国ほうで掲げております。人事秘書課の策定する幸田町職員人材育成基本方針、そちらのほうにもデジタル人材の育成ということが明記をされております。そちらにつきましては、人事秘書課と共に職員の効率化につなげるDXを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。先ほど言いましたけど、企業も本当にデジタルやれておりません。まともにやれていません。幸田町も昨年からやり始めました。なかなか前進するのも大変だというふうに私も理解しております。しかし、P D C Aがないと絶対に進みません。P D C Aはやっぱりつくるべきだと思いますので、必ずP D C Aのもとに進捗管理して、進んでるかどうか遅れているかを確認して、そこを管理職の人たちが目を見張ってやっていただきたいと思います。そして、それを統括してやっていくところはどこかを明確にしていただきたい。先般、一般質問の中でも、打合せの中で、人事がやるのか、総務がやるのか、企業立地がやるのか、企画部がやるのかといろんな話が錯綜しておりましたので、そんな曖昧ではもうデジタルは進みません。デジタル改善は進みません。デジタルは改善ですので、やはり、改善は町としてどこがやるかというところを決めて、推進していただきたいと考えておりますけど、いかがでしょうか。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 今、委員がおっしゃられた、どこの部署が誰が音頭を取って進めるかというところであります。まずもってデジタルに関する部分、いわゆる国の自治体DX推進計画や、町が作成したDX推進方針、そちらにつきましては、もちろん企画政策課のDX推進グループが音頭を取って、担当課と一緒に進めていくというふうに考えております。もちろんDXを構築、調達したとしても、実際に動かす人間が大事かというふうに思っております。つくってよしではなく、しっかりとDXのほうも伴走をして、担当課と一緒にそういうデジタルの推進、スポットにはなってしまうと思いますが、システムの構築、運用、といったことは共にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 歳入でお聞きしたいと思います。まず、決算書の61ページでございますけれども、収入未済額とそれから不納欠損についてお伺いをいたします。

この収入未済額の合計が4億6,143万6,341円となっております。まず、この金額についてお答えください。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 収入未済額についての御質問です。

今回、収入未済額が多くなった理由ということでございますが、こちらのほうは、多くは、すみません、ちょっとお待ちください。今回、繰越明許のほうですね、未収入特定財源がございましたので、その分が収入未済額が多くなっておるという理由となっております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 収入未済額の中でも、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税これはここで言っていいかどうか分かりませんけれども、分担金及び負担金、そして使用料及び手数料、さらに多くなった要因としては、国の負担金や補助金、これが一番多くなった理由であります。中でも住民生活に関わる収入未済額、そして、それが不納欠損となって現れている部分も多くなってきてるのではないかと思うわけであります。未済額の大きな要因としては、滞納繰越分が現年分に比べて多いということでありますけれども、この対応についてはどのように行われているのかお尋ねしたいと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 収入未済額、不納欠損額に関わる徵税に関する御質問であります。

滞納処分をまずもって行っていく中で、財産のある方については預金の差押えですか、不動産の差押えという形で滞納処分をしてくわけなんですけれども、財産処分をしていく中で、どうしてもその方に調べても財産がないと、それから差押えをすることによって生活が困窮してしまうということで、そういう方については滞納処分の執行停止というものをしておるという形になっております。令和5年度につきましては、町税におきます欠損額ですね、合計で申し上げますと、町税が677万3,000円ということでありまして、令和4年度と比べますと2倍近くなっておるというところではあるんですけども、過去5年ですとかそれくらいのスパンで見ますと、おおむね毎年度これぐらいの金額を執行停止による不納欠損として計上をさせていただいております。やはり、滞納処分をしていく中で、財産がある方については差押え等により納税をしていただくと。財産がない生活が困窮してみえる方については、滞納処分を執行停止することによって、その後改善が見込まれない場合についてはもう欠損として落とさせていただくという処理をさせていただいているのが現状です。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 幸田町のホームページを見ておりましたら、この差押物件の競売というのがございました。これにつきましては毎年どのように行ってきているのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 不動産の差押物件に関する公売の御質問をいただいております。

本町におきまして、差押えにつきましては、主に不動産、土地・建物の差押えをさせていただいておるところであります。過去には県のほうで共同公売ということで公売をするという制度がございまして、そこに差押えをしている不動産を公売にかけるというようなことをやっており、近年では、町単独の不動産の公売をするというようなことをしております。今、ホームページに載せさせていただいておるものにつきましては、深溝地内にあります畠を公売させていただいているんですけれども、これにつきましては昨年度ぐらいに公売をしておる中で、なかなか農地ということもあるものですから買手が見つかっていないというような状況になっております。この不動産の公売につきましては、近年、毎年何らかの形で町としても取り組んで、滞納税に充当するということをさせていただいております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 こうした一連の流れがあるわけでございますが、その中で、以前にこうした収入未済額に対して、滞納等に対しても収納率を上げるということで対応がされてきたわけでございますが、その対応というのは今現在は実際どのようにされているわけでしょうか。以前、問題になったのが、ほかの自治体で行っている滞納機構、こういうところで非情な取立てが行われているということで大きな問題になって、今このところに加入するところが少なくなってきたわけでございますが、幸田町としては、滞納者が帰ってきた時刻を見計らって、そうした専門の職員を配置をしているよということだったわけですが、今現在はどのように対応していらっしゃるのでしょうか。

委員長 税務課長。

税務課長 滞納処分につきまして、今、委員にいただきましたのが、以前ありました愛知県の地方税滞納整理機構のことかと思います。この滞納整理機構につきましては、県と県内の市町村で収入未済額の縮減を図るために、県と市町村が連携をして地方税滞納整理機構ということで、平成23年の4月に設立がされております。この設立した平成23年度から31年度までの9年間において、約212億円を徴収したというような記録になっております。しかし、この地方税の滞納整理機構につきましては、延長を経て、令和2年の3月に廃止をされておるというのが現状となっております。

本町として、滞納処分につきましては、基本的には督促、催告、文書催告から始めて、それでも納付がないような場合については財産調査を行って、財産がある場合については差押えをすると、財産が発見できない生活困窮の場合については滞納処分の執行停止をすることで、基本的には文書催告等々をする中で、夜に押しかけて払ってくださいよですとか、集金に回るというようなことは現在やっておりませんで、地方税法国税徴収法に基づいて滞納処分をしていく中で、財産がある、財産がないというのをきちんと見極めた上で、収納率の向上を図るという形で努めております。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時47分
再開 午前10時57分

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 不納欠損を見ますと、前年度に比較すると2倍になってきているわけでありますけれども、これはちょうどコロナの時期に関わるし、そういう点から見ますと、やはり住民が置かれている状況が大変厳しくなってきていると、このように見ていいのかどうなのかお尋ねしたいというふうに思います。

そうした中で、このような滞納の一つ一つの状況、こういうのを確認をされて、状況を把握をされたのかどうか、その点も併せてお答えいただけたらと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 不納欠損額につきまして、令和5年度町税につきましては677万3,000円、令和4年度が360万4,000円ということで倍増しておるというような状況になっております。令和5年度の不納欠損につきまして、主な要因としましては滞納処分の執行停止を令和2年度に行った案件で、この滞納処分の執行停止につきましては、執行停止後3年経過すると、欠損で落とすというような内容になっておりまして、令和2年度において固定資産税を高額滞納しておられた方を執行停止処分をしたことにより、令和5年度に欠損額として返ってきたというような状況になっております。

その昨今の例えば物価高騰、それからコロナ禍においては今現在進行形のものであります、例えば今年度ですとか昨年度に、滞納処分の執行停止をする中で、その財産がないという要因の一つとして、そういう物価高騰ですとかコロナ禍であったとともにその要因の一つとしては含まれておるような感覚的には気もしております。滞納処分の執行停止に当たりましては、各人の財産等々を調査していく中で、滞納処分の執行停止を行って3年、もしくはそれよりも先に時効が来る場合、欠損として落ちるもんですから、その落ちる前段でこういった生活状況が好転していないかですか、変わってないかというようなことは、課税資料等々により確認をしていきながら、欠損となるものについては欠損となるというような形で、事務を進めさせていただいております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 例えば、生活が苦しくなる、あるいは収入が減る、こういう場合は軽減する、そういうような制度として捉えられる場合もあるわけで、こうした減税に對しては申告ということもございますので、そのようなものもきちんと対応しながら、こうしたいつまでもあなたは滞納だよというようなことで、重い負担をかけないようにしていく、そういう取組ができるのかということありますけれども、いかがでしょうか。

委員長 税務課長。

税務課長 町民税ですか、固定資産税については減免の制度がございます。この減免の制度ですね、該当する方については税の減免をさせていただくという形でやらせていただいております。それからいつまでも滞納税金が残ってしまうと、こういったのが負担になるというような方については、滞納処分の執行停止ということで、執行停止後3年、もしくはそれよりも先に時効が来る場合については、欠損で一旦は落ちると。新しい税金については、収入等によって当然発生してくるわけなんですけれども、生活状況がですね、財産がない、生活困窮しているという方については、滞納処分の執行停止をして、

不納欠損としてその滞納税額を徴収するべき金額から落とすという処理をさせていただいているものですから、そういった意味においては、そういった方たちの税負担が、軽減と言うと言ひ方悪いんですけども、不納欠損として落とさせていただいているというところでございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 分かりました。次に不用額についてお聞きします。不用額が、毎年これ町長にも聞きをいたしましたけれども、毎年10億円近い不用額を出しながら、そしてそれを翌年度に繰り越していく、そういうのがまさしく自転車操業になってはいないかということなんです。やはり単年度できちんと予算把握をし、そしてそれをきちんと町民の福祉、教育、そういうものにきちんと充実をさせていく、そういう取組みにいかなければならぬのではなかろうかと思うわけでありますけれども、このような自転車操業的な会計いいでいいのかというものでございますが、その点についてはどのように判断をされているのかお尋ねしたいと思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 不用額についてということでございます。こちらのほうにつきましては確かに、言葉としては自転車操業という言葉がございましたが、今年でいうと実質収支が9億8,000万円あります、そちらの方を翌年度に繰り越して、そちらの方で新年度で財調が減った分にまたそれを補うという形をとっておるということでございます。単年度で本来であれば、収支がつくような形とするのが本来かと思いますけれども、現状としては、減った部分を翌年度で補正予算等で住民のニーズに合った施策を取り入れて、その執行をする分に繰越金を戻す、というような形となっているのが現状であります、年度当初に全てニーズを把握してできればよいかと思いますが、翌年度で住民ニーズを答えるという意味での活用をさせていただいている、ということで御理解いただければと思います。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 繰越金は翌年度の住民のニーズに応えていくよという、それなら住民要求っていうのは、翌年度にいつも繰り越されるようなそういう取組になっているというようにしかとれないわけでございます。やはり、その年々の要求等をきちんと予算把握をしながらきちんと対応していくと、やはりそれは自転車操業にほかならないとしか言えないんじゃないかと思うわけであります。

次に、令和5年度決算では経常収支比率が91%、3年間で見ますと上がってきているわけですが、これをどう見るかということあります。加えて財政力指数もこれは1.07ということで上がってきている、その中の経常収支比率が91%、これを幸田町の中で住民要求に取り組んで、そしてそれが福祉、教育等の充実につながっていることの意味合いで経常収支比率が上がってきたということで考えてもいいのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 経常収支比率が、今回91.0%ということで、昨年の89.7%から1.3%上がつておるよということでございます。経常収支比率につきましては、分母と分子があるわ

けですけれども、あの分子となります経常的な経費、人件費、扶助費、公債費等がございまして、その支出に対して、分母であります経常的な一般財源、地方税、地方交付税地方税譲与税等ですね、そういうものを除して算出された数値ということになります。今回この数値が上昇した要因としましては、分子であります障害福祉サービス費、あとは子ども医療費の助成の対象拡大等が扶助費の増ということが原因となっております。また、分母の方におきましても、地方税、地方交付税の増ということはありましたけれども、分子の方の増が多くなったということでございますので、それでポイントが上がったということで、先ほど福祉の面が考慮されておるかということですけれども、子ども医療の拡大とか、そういう数値が入っておるということで、それに応えておる形なのかなというふうに捉えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 経常収支比率が高まるにつれて、この余剰的なものがなかなか使えないというようなことで、この経常収支比率をどう見るかっていうことが一つのポイントとなると思うわけでございます。しかしながら、この経常収支比率が幸田町にあって、どれぐらいまでは上がっていく、可能なのかということですけれども、その点についてはどのように見られているのかお尋ねしたいと思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 経常収支比率がどれぐらいまで上がると危険水位になるかといった御質問かと思います。こちらの方の数値ということですけれども、今後の見込みということですけれども、分子の経費としまして、先ほど説明させていただいたとおり、扶助費のほうが入っておるということで、こちらのほうは高齢化の関係もございまして、どうしても扶助費はこれから増額していくということから、だんだん増えていくものというふうに思っております。こちらのほうの数値がどれぐらいが上限といいますか、危険水位かということにつきましては、こちらのほうちょっと私も持たれるものがなかったので、文献のほうを調べてきたところ、総務省の地方財政審議会の会長の小西氏の会議用資料がございまして、かつて経常収支比率は概ね70とか80%ぐらいが適当とされておったということでございますが、投資的経費に対する財政需要が現在とは比較にならないほど高いということがありました。

その中で資金不足経済の下で、地方債の充当率というのも50%ぐらいしかなかった、今ですと90%とかになっておるわけですけれども、それで低く抑えられてきたよと。そういう中で経常収支比率が高い状態ということであれば、投資的経費の執行ができなくなってしまうよと、公共事業、工事とかができなくなってしまうよということがございますので、そういう場合はもう危機的状況もその数値が上がってしまうと、危機的状況になってしまうということがありましたが、現在では投資的経費のそういう財政需要が大きく減少しまして、その反面で、社会保障給付が増大しておるということで、その結果、経常収支比率が上昇するというのはある程度当然であるというようなものが示されておりました。

この数値につきましては、何%が適当かっていうことは示されておらんわけですけれども、昔のような80%にとどまっておらないときつい、もう立ち行かないというところ

ではないと。今のところは、例えば90%でありましてもこちらは一般財源の経常的な一般財源の数値で計算しているところもございまして、当てにしてはいけないんですけれども、ふるさと納税の寄附金というものは数値から除外されておるものということもございますので、直ちに今が危険水域にあるというところではないというふうに考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 まだまだ幸田町の経常収支比率で言えば、余裕と言ったらおかしいんですけれども、もう少しあは耐えうるよと、単独事業も十分できるよと、こういうようなふるさと納税がありますので、そういうようなことがあるわけです。しかしながら、やっぱり財政運営に対しては、きっちと財政課の方で見ていただきたい、それは令和6年度の予算からも明らかじゃないかなというふうに思うわけであります。その辺のところを十分この決算から捉えられて、そして生かしていただくようにしていただきたいというふうに思います。

次に、ふるさと寄附金についてであります。先ほどですね、ふるさと寄附金につきましてはいろいろと質問がございました。これを民間を活用して、ふるさと寄附金の増額を狙っていくということのようござります。こうした戦略というのは、どういう効果があるのかということでお尋ねしたいわけでございますが、よそもそうした今ふるさと納税への拡大を進めてきている中で、本当にこの西三河の中でも同じような感じで取組を進めているわけですが、実際この活用でふるさと納税の継続ができるのかどうなのかをお尋ねしたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 ふるさと納税の減少に絡めたご質問かと思います。ふるさと納税につきましては、市場規模としましてはもう1兆を超えるということで、全体として拡大しておりますけども、先ほど幸田町につきましては、減少しておるという説明をさせていただきました。その要因としましては、やはりいわゆるエアウィープさんの影響が大きくて、全体の約9割近くをですね、寄付割合を占めておる、全体計画に対して占めておりまして、エアウィープさんへの寄附額が下がるとですね、幸田町の寄附額も引っ張られて下がっているのが正直なところであります。そうした中で先ほども答弁しましたように、やはりそこにはばつか頼っては今後はですね、なかなか寄附額を伸ばすことが難しいもんですから、やはり事業者を増やすとか、パートナー事業者を増やす、それから品目を増やす、ここをですね、今後はきっちりと取り組んでいかなければならないという分析をしている中で、先ほども申しましたように、その自治体に民間の力を借りてですね、品目を増やしたり事業者数を増やすというような事例がございましたので、こうしたことを踏まえて検討して、幸田町にあった事業者であれば代えていく、もしくは幸田町の場合は合わないんであれば、引き続き特徴のある品を前面に押し出したPRをしてやっていくということもあり得るかと思います。そういうことをいろいろ踏まえながら、最善の策を導き出してですね、取り組んでいきたいと思っております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 次に、法人住民税についてお聞きしたいと思います。

毎年、毎回言っていることありますけれども、この法人町民税が国へ一部、国の方に召し上げられるということで、今現在、税率が6%となってきております。これに超過課税、いわゆる2.4%制限税率いっぱいまでかけると8.4%の税率になるわけありますけれども、この制限税率、いわゆる超過課税を実施しているのが県内でいうと16市町ございました。

やはり、この不交付団体であっても、小牧市等ですね、ここは三菱重工の本拠地でございますけれども、このように大企業がある、こういうところでも8.4%をかけるというような取組もしております。

幸田町では、これを8.4%にした場合、今回の決算における金額の中でいくらになるのか、これは資本金10億円以上の企業であるわけですけれども、幸田町では50法人ございます。その税額が、5億5,432万9,000円上がっておりますけれども、これを超過課税をかけたらどれだけの増収が得られるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 法人町民税に関するご質問です。主要な政策の成果の26ページ、27ページをお開きください。

こちらの26ページ、27ページにつきましては、令和5年度、町民税課税状況、現年課税分ということで資料になっております。ここの一一番下の表（2）、法人町民税に関する数値が載っております。ここの中におきましては、法人を資本金、従業員の数によって1号から9号まで分けており、一番下段の方に調定額が載っております

調定額ベースでいきますと、この合計額6億8,985万4,000円なんですけれども、委員のご質問であります法人税割を、今現在の標準税率6%から8.4%にした場合どうなるのかという形になります。こちらの調定額の方で、法人税割額というのが調定額の合計が5億7,824万円ということで載っております。この調定額をベースに試算をさせていただきたいと思います。

さらに、資本金が10億円を超える7号法人以上、7、8、9号の法人税割額がどういうふうになるかという形になります。これは単純に6%だったものを8.4%に計算をし直す形になるものですから、この7号法人以上を8.4%にした場合、調定額ベースでは1億9,727万7,000円の増収となります。繰り返します。1億9,727万7,000円の徴定額増加になります。

法人町民税現年分につきましては、収納率が99.9%ということで、ほぼほぼ調定額とイコールだもんですから、この税率8.4%にすることによる増収の見込みとしては、令和5年度をベースにしますと、約1億9,700万円程度増収が見込まれるという試算になります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 今、大企業における内部留保が500兆円以上に上ってきている中で、大企業にもやはり応分の負担をしていただくのが本来ではなかろうかというふうに思います。また、この均等割を見ますと、これは定額になって一律定額になってきているわけでございますが、私が調べたところによりますと、この均等割に対してもそれぞれ調査をさせているわけでございますけれども、その辺の検討はしたかどうか、あるいはどう

なのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 委員の今御質問のありました内部留保等につきましては、毎年9月にデータ等は公表されておる中で、539.3兆円というようなことで統計数字が出ておるのが一つと、あと均等割につきましては、この1号から9号まで従業員数資本金により課税がされる。本町の場合につきましては、標準であります1号であれば5万円、9号であれば300万円ということで課税をさせていただいておるんですけども、先ほど委員からありましたとおり、制限税率としては1.2倍まで税金をかけることができると。1号法人の5万円であれば、単純に1.2倍の6万円、9号法人の300万円であれば360万円までかけられるという形になっております。

毎年ですね、総務省の方から地方税に関する参考計数資料というものが、2月に出されておりまして、この均等割につきましては、全国で見ますと77%が本町と同じような標準税率を採用しているというような統計資料がございます。均等割と合わせて、法人税割につきましても制限税率8.4%、現在本町においては6%であるわけなんですけれども、こういった税率につきましてはですね、当然政策的な意味合いが強い中で、日本全国、いろんな見方があるかと思うんですけども、西三河に関して言いますと知立市さんが8.4%の制限税率をですね、一定の法人以上から課税をしておるというのはデータを見ておるんですけども、それ以外の近隣の自治体におきましては、標準税率を採用しておる中で、現在、本町が以前から進めております企業の誘致・留置、そういった面からも、その法人町民税の税額がほかよりも高いということになると、それについてはやはり誘致・留置から見ると、ちょっとマイナス的な要素もあろうかと思います。何分、政策的な課題でありますので、税務課としてどの税率がいいかってのはなかなか申し上げることができないんですけども、税務課としましては、決められた税率を法令に基づいて賦課徴収をしていきたいなというふうに考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 これ以上言うのをやめますけれども、次に、ページ数ですね、これは施策成果説明書、この不動産の売払収入でお聞きをしたいというふうに思いますが、これはどういう物件だったんでしょうか。

委員長 ページ数は何ページ。

14番丸山千代子君 ページ数は44ページ、決算書の44ページだと思うんですけども。

委員長 主要の施策。

14番丸山千代子君 失礼しました。施策の成果の44ページになると思います。不動産売払収入というのが載っておりました。愛知県による町有地買収があり、不動産売払収入が大幅な増となったということで説明がされておりましたけれども、これはどこなのかお尋ねしたいと思います。

委員長 財政課長

財政課長 施策の成果44ページの財産収入の中にはあります、不動産売払収入5,910万2,000円、こちらの件かと思います。こちら大きく要因が二つございます。まずどちらも土木課の事業の関連になりますので拙い説明になろうかと思いますけれども、まず一つ目は、愛

知県事業で進められております菱池遊水地、こちらの関連で区域内にある道路敷を、町の道路敷ですけれども、それを県に売り払った、県が買収したことによる収入がおよそ2,700万円です。で、こちら愛知県によるっていうことが施策の成果に書いてあるんですけども、もう一つ大きな要因はこれは実は愛知県によるものではないんですけども、同じく土木課の事業のほうで、芦谷交差点から南に進む芦谷1号線、そちらの道路改良事業をやっておるわけですけれども、そちらの拡幅・移転補償になった方がいらっしゃるんですけども、その方が地区外への移転を希望されまして、町有地として備えておりました代替地、そちらをご本人様に売り払った、買ってもらったことによる収入、これが2,900万でございまして、この二つが大きな要因としてこのような決算となっております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 分かりました。次に、同じく施策の45ページでありますけれども、雑入で公共補償金1,846万1,000円、この部分につきまして、公共補償金、こちらで聞いていいのかどうか分かりませんが、中身が分からぬもんですから、福祉産建か総務教育の所管か分からぬもんですからお聞きをするわけですが、この補償金は何税というものでございますが、いかがでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 こちらの公共補償金1,846万1,000円、こちらですけれども基本的には福祉産建、土木課に関連するものでありますので、私のほうからは分かる範囲での御説明とさせていただきますけれども、愛知県事業で行われております菱池遊水地関連、この中で区域内の排水機場の菱池排水機場が移転されております。それに伴いまして、排水機場に流入する水路を付け替える必要がございますので、その通路付け替えに伴う補償金諸々一式として1,846万1,000円が町に収入として入っております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 分かりました。次に、ページ数47ページでありますけれども、これは令和5年度における記載協議の一覧でございます。その中で、財務省からの借入れ、これが利率が1.4%となってきております。これは深溝小学校、あるいは豊坂小学校、そしてまた下段の下水道事業でも同じようなものでありますけれども、これは長期にわたると、このような利率が高くなってくるのか、この点についてお答えください。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 こちらの1.4%の利率ということでございますが、委員のお話のとおり、長期のもの、25年とか30年というようなものについては利率が高いものということになっておりまして、こちらのほうは耐用年数に基づいて、こちらのほうの年数が定められておりまして、近隣のほうも高くなっているという理由になっております。以上です。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 記載の利率についてでありますけれども、今、この金利の上昇に伴ってこうした借金をすると、利率が上がってくる可能性があるわけですけれども、こうした懸念についてどのような推移を見ておられるのか伺いたいと思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 こちらのほうの金利ということですけれども、上昇しておるというところでございますが、この中で財務省というところがございますが、こちらのほうで借りる場合、財政融資資金貸付金利というものが、毎月報道発表されておりまして近隣のほうにつきましては一番、この中では定率だよというところの数字を拾っておるというところでございます。ただ、金利が上がっているということでございまして、こちらのほうは国庫の補助がついておるものであれば、今のところ財務省で借りたりですとか、あと、一般単独事業であれば、市町村共済組合とか市町村振興協会とか、そういったところで借りるということになっておるわけですけれども、事業によっては必ずしもこの財務省で借りるとかそういったところで借りるではなくて、場合によっては下にもありますが、岡崎信用金庫のほうが利率が低いこともありますので、そういったところがもし借りるメニューでそういったところも利用できるということであれば、そういったところもこれから視野に入れていくべきではないかというふうに考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 この利率ですけれども、以前にも大きな問題になったわけでございますが、この借りるほうですね、いわゆる市町村振興協会、ここから借りるのが割と低率になってきているわけでございます。そうしたところでの活用というのを増やすことができないのかということですが、先ほどは事業によっての振り分けがあるよということから考えると、この辺のところをうまく活用できる、そういうような財政課として注視しながら、やはり借金起債の借りるところを選定していくべきではなかろうかというふうに思うんですが、その辺のところはどのように選定をされるのかお尋ねしたいと思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 今、委員より市町村振興協会のような、今回ですと0.4%ということで周りのものより低くなっているということでございます。こちらのほうの県の振興協会のほうにつきましては、国の金利から0.3%を引いた数字のものが利率となっておるということでございまして、であれば、こちらでもう全て借りればいいじゃないかということにあるわけですけれども、こちらのほうが起債の上限がございまして、おおむね1億円が上限であると、それ以上は貸せないよというふうになっております。こういった利率の低いところを活用しながら、どうしても今後の負担ということになってくるわけで、そういうものを注視しながら起債を行っていきたいというふうに思っております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 令和5年度における元金返済、それから利率、この利率も年々少なくなってきておりまして、400万円ほどなってきているわけでありますので、やはり後年度負担ということを考えると、そうした低利のものをきちんと選んでできるような取組をお願いしたいというふうに思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 失礼しました。お話をとおり、今言われました400万円程度のものとなっておるもんですから、こういった定率のものに事業として可能ななものについて、できるだ

かけられるものはかけていくというものを研究しながら進めていきたいと思っております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 次に、歳出のほうでお尋ねしたいと思います。これは議会の議案説明会用でページ数が12ページであります。職員の国・県等への派遣研修事業、これについて説明がされているわけでございますが、令和6年度も同じように、国・県等への職員派遣を行ってきている、こういう年々、これが増えてきている状況の中で、やはり残ったところにおいては、やはり職員が足りないという声をよく聞きます。そうした、この派遣研修事業、これをやはりきちんと精査をすべきではないかなと私は思うわけであります。とりわけ、精査するところをきちんと選びながらやっていくべきではないかと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。同じところに毎年、毎年送っていくということもこれは考えていかなければなりませんし、やはりそうしたところでの穴埋めが大変だという声があるわけです。そうした派遣研修についての、もう少し減らしていく考え、これはないのかを伺いたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員の国・県等への派遣に関するご質問をいただきました。職員の派遣につきましては、市町村単位では経験することができないような広域的な業務を経験できる。あとは、専門の分野の知識の習得にもつながるということで積極的に進めていることでございますが、一方で、優秀な人材を派遣をするということで、役場内部での事務体制が、職員が足りないという状況ですとか、なんか大変だと、先ほど委員おっしゃられたような状況ではないかということも認識はしております。この派遣につきましては、先ほど申し上げた目的のほかに、例えば県への派遣ですと、事業を円滑に進めるために、職員を送り出してでも円滑に進めたいということですとか、そういう意味合いがあつたり、あとは国への派遣につきましては、補助金の獲得に向けた本当に有効なアドバイスをもらえたり、そういう職場内での人間関係からよい情報が得られたりと、そういう二次的な効果も多々感じておるところでもございますので、人が足りないという部分につきましては、その必要に応じて採用人数を増やすなども考えつつ、また外で学んできた職員の方には中に戻って、より活躍をしていただくというような、そういうことも期待をしながら引き続き進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 この職員派遣につきましては、やはりきちんと精査する必要が私はあると思います。どことは言いませんけれども、しかしながら、令和5年度に至っては、あらかじめ分かっている職員を派遣をし、なおかつ、さらにまた、結婚予定の職員だから2人が離れ離れるのは駄目だということで派遣をしてきた経過、こういうような経過もあったわけですね。ですので、そうした派遣しなくてもよいようなところへ、なおかつ人材、きちんと人材を選びながら派遣をする、そういうこともなされずに派遣をしてしまった。こういうことは反省しなければならないと、私は思います。そうした取組において、やはり適材適所への派遣というのは、これは私はあってもいいわけです

し、否定をするつもりはないわけですが、しかしながら、こうした派遣研修につきましてはもう少し精査をする必要があるんじゃなかろうかなというふうに思いますが、そうした考えがあるかないかをお尋ねしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 先ほど、委員がおっしゃられた昨年度、あらかじめ予定していた人と、あとプライベートに関する事情で追加で派遣をということをおっしゃられたかと思うんですが、その件につきましては私どもも事前にその情報を知っていたわけではございませんで、派遣が望ましいという職員を選定したところ結果的にそのようになったという状況でございますので、先ほど委員がおっしゃられたような意図があつての派遣ではなかつたということだけご説明をさせていただきます。派遣先につきましては、毎年、結果的に同じところに派遣をしているという状況があるところもあるんですけども、必要があるか、派遣する意味があるか、そういうことは常に考えながら派遣先は選定させていただいております。よろしくお願ひいたします。

委員長 ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩といたします。午後は1時から会議を開きます。

休憩	午前 1時42分
再開	午後 1時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

14番、丸山君。

14番丸山千代子君 職員の福利厚生事業、これは成果の説明の55ページでございます。これについてお聞きをしたいというふうに思います。

職員の福利厚生事業として、健康診断等をはじめ様々なことを行っているわけでございますけれども、こうした健康診断等は、これは企業や公共団体にも位置づけられているものでありますて、これが福利厚生事業の一環として挙げるのはいかがかというふうに私は思うんですけれども、それでも、こうした仕分で行われているわけであります。

実際に福利厚生事業としまして行われているのが、職員の互助会に対する支援、これが実際に福利厚生事業として行われているわけであります。そこで、お聞きをするわけでございますが、他市町のところに比べて、この福利厚生が充実しているかということをお聞きをしたいわけでございます。いろんなところでお聞きをするところによりますと、幸田町の場合は、それが必ずしも充実してないと私は思うわけであります。やはり、職場環境において福利厚生が充実しているというのは、一つの働きやすい職場になるというふうに思うわけでありますが、その点について、福利厚生の充実について伺いたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 福利厚生の充実についてという御質問でございます。

先ほど委員がおっしゃられたように、職員の健康の保持・増進を図るために、健康診断等を実施しております。また、職員の疾病を未然に防止する観点から、安全衛生委員会を設置しておりますて、また産業医2人体制ということで健康相談などの実施も進めております。また併せまして、先ほど委員がおっしゃられましたように職員の互助会、

こちらも設置をしておりまして、その中で内容としては、会員、職員ですけれども、職員の結婚や出産、長期継続の勤務などの理由に対する共済給付、あと福利厚生の事業として、現在は福利厚生俱楽部というものを利用しております、また医薬品の配布などもさせていただいております。また、職員で構成されるクラブに対する助成、課内の親睦に対する助成なども行っております。これが現在の互助会の取組になります。

また、福利厚生事業では、ちょっとこちらには書いていないですけれども、安全衛生委員会が主催のメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修、こちらも福利厚生の事業の一環としてやらせてもらっております。あわせまして、福利厚生ということで共済組合が実施する福祉事業として、セルフマネジメントですとかラインマネジメント、メンタルタフネスなどの講座が毎年開催をされますので、職員に募りまして、職員を派遣しているようなこともやらせてもらっております。あと、ちょっと予算的には研修事業の予算になりますが、研修センターの事業の中でもメンタルヘルスの研修がございまして、こちらにも昨年度は4人職員に研修で受講をしていただいております。また、ストレスチェックの検査も毎年継続をしてやらせていただいている、そのような形で福利厚生の事業を取り組ませていただいております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 とにかくメンタルヘルスチェックをしなければならないほど職員も疲弊をしてきていると、こういう状況の中で健康管理、あるいは研修も行っているのが主な福利厚生の事業として取り扱っているというようなことのようございますが、しかしながら、福利厚生というのはどのようなものかって、やはり働きやすい職場環境において、職員がそこで少し開放されたりとか、また、そうしたところでいろんな取組を進める中で、次の仕事への意欲を養ったりとか、そういうようなことにも力を入れていかないと、やっぱり負担だけが伴う職場環境になるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点で他市町と比較をして、幸田町の福利厚生事業の内容の見直しといいますか、要は職員の互助会ですね、そうしたところへの取組をもう少し強めていく必要があるのではないかというふうに思うわけですが、いかがかということあります。

また、先ほどはハラスメントの研修もあるということでありましたけれども、私が、3月議会を行いましたときに、令和5年度に愛知県の人事委員会あるいは新聞社等にあった訴え、これが信憑性がないとして全く取り組まれなかつたわけでございますが、今、兵庫県知事の問題で毎日のように流されておりますけれども、こうした訴えに対して、公益通報保護法による違反があったというようなことが言われておりました。こうした告発文書、これを警察、人事委員会、そして報道機関等に届けたりした場合は公益通報に当たることで保護しなきやならんというようなこともあります。放っておくことは、これは公益通報保護法に反するものだと、こういうようなことが言われておりましたけれども、正しく幸田町のハラスメント問題等の取扱いが違反に当たるのではないかと見ていて思ったわけでございますけれども、そうした点で、やはり、このハラスメントに対する研修というのも、私、ほかのところで言おうと思ったんですけど、職員研修のところで言おうと思ったんですが、きちんとやっていかなければならぬ、毎回毎回繰り返しやっていかなければ、何げなく発言していることが、これがハラスメ

ントに当たったりするということがいろいろ取り沙汰されているわけでありますので、そうした取組、一つは令和5年度に告発文書があったことが違反に当たらないかどうか、その辺のところをお聞きしたいなと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 まず、前段の互助会の取組の見直しについて考えてみないかという御提言でございますが、以前は職員互助会は有志というか、職員の中で事務局を持ち回ってやつておったものを、今は人事秘書課の事務として引き受けまして、人事秘書課の職員が事務局をさせていただいております。その中で特に研修事業につきまして、過去には団体旅行のようなものですとか、そういったものも計画をしたりしておったんですけども、職員の負担も鑑みまして、現在はアウトソーシングによる福利厚生のサービスを契約をして、これまで職場内で計画をしていた福利厚生にまつわる業務を代行をしていただいております。その中でメニューがいろいろあるんですけども、旅行の割引ですとか、映画鑑賞の割引などを利用することができる仕組みになっております。現在、全体の7割、8割を超える程度の職員の利用実績があるというふうに確認をしております。それぞれ職員にはいろいろな家庭の事情等もございますので、旅行に行きたくても日程的に合わないですとか、職場の状況などで合わないとか、そういったことも過去にもいろいろなお話がありましたので、自分の好きなメニューを利用できるということで、それなりに好評をいただいているという認識であります。引き続き、今年度も同じ福利厚生のアウトソーシングサービスを継続して取組をしておるところでございます。

次に、ハラスメントに関する令和5年人事委員会への投書というんですか、お手紙がという件でございますが、こちらは幸田町に対する公益通報、内部通報ではないという認識でおりまして、あくまでも人事委員会への連絡だったということで、人事委員会といたしましては、私どもの公平事務を委託しておるんですが、幸田町の職員であるということが確認できないと、その事務を委託した幸田町との委託の関係を履行できないということで、それが信憑性がないという表現になってしまっておるんですが、そういった事情で対応がされなかつたと、情報提供のみこちらにされたという状況でございます。幸田町に対して、そのような内部の通報がもしかったような場合は、もちろん通報者の保護ですとか、そういった義務がございますし、対応をすることも必要になってまいると思っております。

また、ハラスメントの研修につきまして、繰り返し行うことが必要という認識は私どもも持っております。昨年度まで5年の計画で、5年間で300人を超える職員にハラスメント研修、こちらを受講してもらいました。ただ、一度受講してもらったから、それで済むというものではないということも十分認識をさせていただいております。今年度につきましては、少し方向を転換しまして、セルフケアということで、自分自身をケアする方法を身につけるという内容を一度取り組もうということで、10月に健康講座のほうを安全衛生委員会主催で予定をしております。今後も継続的にハラスメントに対する知識の確認をしつつ、意識に呼びかけるような取組を継続していきたいというふうに考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番 丸山千代子君 職員のストレスチェックをしなければならないほど職員が今疲弊している状況があるということで、このような取組をされているということではないかというふうに思うわけでありますよね。なおかつ、いろんなストレス、あるいはカウンセリングも今度は次にはメンタルチェックも行うというような、こういうような取組もされるわけでございますけれども、それをしなきゃならんような職場環境という、そういうことをやっぱりきちんと認識をすることが大事ではないかなというふうに思うんですね。そして、また、先ほどは幸田町の職員ではないというようなことが分からぬといふことであったわけですが、文書の内容を見ると明らかに分かるわけでございます。そうしたことが信憑性がないとしてそのままにしておいたということは、やはり、これは明らかに今問題になっているところの公益通報違反という保護法違反というのに値するんじゃないかなというふうに思うわけであります。ですので、そうしたことは、やっぱり、分からぬことが次々と改正されて出てくるわけでありますので、そうしたことをきちんと研修で学びながら、働きやすい職場環境をつくっていただきたいというふうに思うわけであります。

次に、ページ数が60ページ、同じく成果の説明書の60ページであります、地域開発促進団体補助金の目的についてお尋ねしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 ストレスチェックをしなければいけないような職場環境ということで、委員が仰せのとおりでございますが、このストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法の規定でしなければいけないものになっておりますので、職場環境のよしあしにかかわらず必ずやらせていただくものでございます。研修でしっかりとそのような知識をつけて、ハラスメントのないような職場にすることができるよう、これからも取り組んでまいりたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 御質問の地域開発促進団体補助金についてですが、こちらは学区の将来に向けて魅力ある住みよいまちづくりを推進するため、町との連携をもとに、土地利用の観点を主軸として調査研究、計画立案し、その実現を図ることを目的として設立された地域の団体に対して、健全な運営と発展を図るために補助しておるものでございます。

委員長 14番、丸山君。

14番 丸山千代子君 それでは、今現在どのような進捗状況になっているんでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 地域の団体ということで、主な取組とされておりますが、新たな開発候補地の抽出をするであったり、2団体幸田町にはあります、坂崎学区の土地利用研究会と深溝学区まちづくり研究会があります。坂崎学区に関しては、先ほど言った新たな開発候補地の抽出、検討、そして、坂崎で計画されておる多世代交流館、児童館も含みますが、こちらのほうの建設に対する御意見等々伺うようなことで町との連携を図って、地域の関係者に取りまとめ等を行っていただくような団体として活躍いただいております。そして、深溝学区まちづくり研究会に関しては、三ヶ根駅周辺でまちづくりを今進めている中で、未来会議への参加をいただく中での御意見をいただいたり、健康を

テーマとした医療識者とのまちづくりと共に進めていただくとか、地域の方々にまちづくりだよりを発行するなどの活動をされておるということです。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 分かりました。

次に、長嶺地区造成概略設計等業務、これは先ほど質問がありましたので、ここでは次に移りたいというふうに思います。通告はしましたけど、次に移ります。

次に、コミュニティ推進費における活動の推進ということでお聞きしたいと思います。

これが61ページから62ページにかけてのものでございますが、その中で地区集会場といいますか、各地区における公共施設についてのコピー機等の支援についてお聞きしたいというふうに思います。

なぜこんなことを質問するかといいますと、一部の業者によって、コピー機の借換えによる地元負担が相当数あって、非常にこうした不慣れな、区長さんも1年交代で変わるので、不慣れなこうした一連の契約行為、これについてやはり不安だと。やっぱり、町のほうでこうした行政、要するに町の行政の一端を担っている地域の公共施設におけるコピー機の支援をしてもらえないだろうかと、こういうようなことがあったわけです。要は契約行為であります。この活動費といいますか、それぞれの負担金は地域のほうでありますので、そうした契約行為におけるものについて、やはりこの支援が必要ではなかろうかと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 コミュニティ推進における、各区のコピー機等の支援に関する御質問になります。

こちらのコピー機のリース契約に関して、各区において、契約内容について大変御苦労をおかけしております。この件が発覚しましたのは、5月の上旬にある区から御相談をいただいたことによりまして、総務課でも本事件を発覚いたしました。早速、5月の区長会議において意見交換の場を設けましたところ、7つの区において同様の被害に遭われていることが判明いたしました。5月の中旬に、直接被害に遭われた区と町長との面談の場をすぐに設けさせていただきまして、結果がどうなるかは別としまして、区民への説明責任を果たすためにも、町が総務課として顧問弁護士へ相談し、区に対して助言をさせていただくことになりました。6月の区長会におきまして、町長名で、町といたしましても区に協力していく所存であり、御相談していただくような文書を発出させていただくとともに、契約に関する一般的な注意事項をお示しさせていただきながら説明をさせていただきました。町といたしましても、代わりに契約の事務をするということではなくて、一緒に受け止め、共に考えていきながら、御相談に応じさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 契約に当たっては、町も一緒に考えていくことのようでありますけれども、しかしながら、こうしたコピー機は必需品であります。やはり、ペーパーレスではないわけですから、それぞれ会議するときにはやっぱりコピー機を使ったりするわけであります、また同時に、子ども会や老人クラブ、いろんな区の団体等がござい

ます。 そうしたところのコピーも必要になってくるわけでございます。 そうしますと、建物とやっぱり一体になって利用する機械になるわけでございますので、 そうしたところにおいての一本化をして、 そこに設置をしていくと、 そういう考え方はできないのでしょうか、 お尋ねしたいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 コピー機を町のほうで一括して調達してほしいという御質問かと思ひますけれども、 今の時点では、 契約に対するアドバイスはさせていただくことは考えておりますけれども、 一括して町で契約をするということは考えていない状態です。 よろしくお願ひいたします。

委員長 14番、 丸山君。

14番 丸山千代子君 それぞれ区によっては必要なものもあつたりなかつたりとか、 いろいろ それぞれ行政区によって違いはあるかというふうに思ひますけれども、 必要なこうした事務備品につきましては、 やはり、 一つの基準のもとにやるようなシステムづくりが求められるんじやないかなというふうに思ひますので、 また検討をお願いしたいと思います。

次に、 公共施設におけるフリーWi-Fiの設置について、 今はデジタル化の推進ということで、 こうした公共施設でWi-Fiが欲しいという、 そういう声がかなり多く聞かれるわけでございますが、 今現在、 公共施設においてのフリーWi-Fiの設置状況というのはどのようになっているのか、 そして、 また全ての施設においての設置というのが進められるおつもりなのかを伺いたいなと思います。

委員長 丸山委員、 資料の該当を述べてください。

14番 丸山君。

14番 丸山千代子君 失礼しました。 公共施設一般ということで、 会議室等やそれぞれ多岐にわたるものですから、 公共施設ということで質問をさせていただきました。 デジタル化の推進をお願いします。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 まず、 現在の公共施設のWi-Fiの設置につきましては、 本町役場の1階、 中央公民館、 あと町民会館、 その3施設についてはフリーWi-Fiとなってます。 また、 南部のやまびこ館、 あと荻谷の空き家の施設、 そちらのほうもフリーWi-Fiとして設置のほうをしております。 また今年度、 議会ペーパーレスが進んでまいります。 その際には、 本庁の中にいわゆる無線機、 無線をするAPという装置をつけます。 それに基づきまして、 基本的にはフリーな公衆Wi-Fiではありませんが、 限られた方のWi-Fi設備という形になりますが、 非常時が起きたような場合にはフリーにするような、 そういう仕組みもありますので、 そちらについては今後検討していきたいというふうに考えております。

また各地区的公民館だつたりコミュニティ施設、 そちらの公共施設のWi-Fiにつきましては、 以前よりそういう意見はいただいております。 まだ実際にいつから設置するかとか、 そういうことについてはしっかりと明記はできませんが、 検討課題として挙がつておるものであります。

また、以前より今回DXの推進方針を策定する際に、パブコメの中にでも区長さんとのやり取りについて、現状、区長様の個人携帯を使ってやり取りをしているということも聞いております。そちらにつきましては、担当部署である総務課と相談の上、今後、貸与するのか、費用を補填するのか、そういう議論になろうかと思いますが、そういう連絡網の整備については引き続き関係部署と協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 そうしますと、これは計画の中に折り込みながら進めていく考え方だということで伺ってよろしいでしょうか。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員がおっしゃるとおり、現在、DX推進方針の個別取組の中に公共施設のネットワーク化ということが明記をされております。もちろん課題というような内容となっておりますので、いつそれができるかというのは今後の検討課題になります。また費用的な問題もありますので、引き続き課題を抽出して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 私は、成果の説明書の中で、まず1点は企業立地の推進事業の中の長嶺の関係、それと決算の議案説明書の中の工業団地の開発事業、この2点は共通しますものですから、お話を聞きたいなというふうに思っております。

まず、須美の関係でありますけれども、工業団地は今工事が着々と進められているようでありますけれども、ここに結果において、目標、要するに企業訪問の関係でありますけれども、51社を訪問されたと、こういう記憶があるわけでありますけれども、その中で正直言って、須美の工業団地自体がいつ頃本当に売買して企業が建っていくのか。そして何社、今結果において希望者がおるかという点をちょっとお聞かせ願いたいなどというふうに思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 須美の工業団地の開発に関する御質問かと思います。

まず、いつ工事が終わりまして、企業のほうの売渡し、分譲が始まるかという点についてお答えさせていただきます。

工事の予定は、今現在、令和8年9月頃の完了ということで企業庁からは聞いております。その2か月後、11月から企業への売渡しのほうができまして、企業のほうがそこから施設等の工場を建設していくという流れになるかと思いますので、そこからですのと、令和8年11月から約1年近くはかかると思いますので、操業するのはその大体計算していただいた後頃かなというふうには思っております。

何社申込みかという点につきまして、すみません、こちらにつきましては、申込みがあったことは企業庁から報告を受けておりますが、企業さんの公表の関係等がございまして、何社ということもちょっと今現在申し伝えることができませんのと、あとどんな

企業がおったかということは今現在はちょっと言えない状況であります。また、企業庁もしくは企業のほうから公表していいよという話になりましたら、もちろんお伝えするつもりでおりますが、今現在もう分譲の申込み自体は締切りが終わっております。それから、今、町と企業庁の審査会のほうも終わっております。そこまではお話しできますのでさせていただきたいと思います。失礼いたします。

委員長 13番、笹野君。

13番 笹野康男君 今、来年が7年ですよね。8年はその次ですよね。今からちょうど2年後には売買ができる、どこどこの企業が来て、そして、それから工場を造っていくと、そういう流れの中でいくという話であります。ということは9年度、あと3年後には企業が操業するような状況になってきておると、こういう話だと思うんですけども、実際問題、企業庁が動いていくのは本当に時間がかかるって心配はしておるんですね。そういう点では一つ、本当にお話をしながら早めに早めに動くような体制を取っていただきたいなというふうに思います。

それと、もう1点ついでにいきます、先ほど言いました長嶺の関係でありますけど、これも企業庁でいくという話でありますので、本当に今、要するに地権者の1名もまだ決まってない、2名ですか、決まってないという状況の中で、地域計画で進められた全部の要するに許可がいただけないと前へ進んでいかない、うちの現状だと思います。そうしたときに、まだその段階の中で1年2年がかかるような状況の中で、企業庁が売買をするに当たって、そこでもまた時間がかかるということも考えられる。そうしたときに、私が一番心配するのは、そこへ来る企業が果たして待っていただけるのかどうか。そこから企業庁が整地をしてやっていくと、こうなるとまだまだ正直なところを言って、それから5年というのはとんでもない時間がかかるてくる状況、下手をすると10年後になっちゃうと、大げさに言うと。そういうことに関しては、本当にあそこで今考えられている企業が本当に待っていただけるのかどうか、その問題も非常に心配をするわけであります。その点をどういうふうに考えておられるか、どういう進め方をしていくのかということをお聞きしたいというふうに思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 委員がおっしゃるとおり、企業のほうは、やはりタイミングというのも非常に大事でありますし、お金も大事でありますし、タイミングというのも大事であります、須美につきましては、正直もともと希望していた企業さんがおったわけですけれども、その企業さんからするともう四、五年ずれておるということで、その企業さん自体が引いてしまったということも、これは現実に今おっしゃるとおりあります。長嶺につきましても、既に希望しておる進出希望の企業さんの情報はこちらには入ってまして、そのことも含めて、今、開発をなるべく急いで進めなきゃいけないなという頭で動いてはおるわけですから、現実はやはり地権者の問題もあり、それからいろんな関係機関との協議もありということで、なかなか本当に思ったように進まないのが現実ではあります。

今、先ほど質問された長嶺地区につきましても、私が当初に最短で予定しておった計画でいきますと、それと比較しますと、実は1年もう既にその地権者の合意の問題で遅

れることになってしまっております。そうした中で、やはり進出したいという希望の企業さんには、我々も密に情報交換をして、どの程度までなら待っていただけるとか、そういったやっぱり一度聞いただけで数年放っておると、もう委員が言ったとおり、企業さんが逃げてよそへ行ってしまうということが、正直、須美で分かっておりますので、長嶺につきましてはそういうことがないように、やはり情報を収集しながら、もう一方では急いで開発をして、できる限り希望するようなタイミングで引渡しができるようなことをしていかなければいけないと。そうした中には、やはり企業庁が主でやる開発になってしまいますので、やはり企業庁にもこちらのほうからしおりで打合せ等、協議等をして、時には企業庁のお尻をたたくという言い方が正しいか分かりませんけれども、やっぱり、そういったこともやりながら急いでいただくということはやっていく方向で考えております。

委員長 13番、 笹野君。

13番 笹野康男君 変なことを言うようですが、ここを再度考えて民間でやっていくと、開発をしていくということにはなってはこないですよね。お願いします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 民間にによる開発、それから、あと企業庁による開発、これは昨年度、地元と協議をして、結果、企業庁による開発で進めるということになりました。これにつきましては、長嶺地区自体が全体で約12.5ヘクタールあります。ところが、いろいろ農地法の関係とか農振除外がいろいろありますけれども、こうした関係で、民間開発でいきますと、4ヘクタールまでが最大で開発できるということで、12あるうちの4ヘクタールとなりますと、4回に分けて民間による開発を分けてやっていくと。この辺が非常に地元からすると、長嶺につきましては、正直、筆柿団地という一体となった団地形成がされておりまして、地元としては4分割で時期をずらして開発するのではなくて、そうすると、最後のほうの団地については開発されないおそれとかがあるという、そういうことをすごい危惧されておりまして、一体による開発ということで最終的に協議が整ったという経過がございます。こうした意味で、手法としては委員が言われるとおり、できるかできないかと言えばできますけれども、地元との関係、それからもう今現在進めておる事務手続上、なかなかもう企業庁による開発を今から民間開発に戻してやるということは、正直難しいかなと思っております。

委員長 13番、 笹野君。

13番 笹野康男君 確かに私も難しいだろうなと、特に地権者、地区の方々の考え方が企業庁だと、でなければ嫌だよと、簡単に言えば。そういう形で進められた経緯がある中で、私が心配するのは先ほど申し上げたとおり、早めにやらないと、今おっていただける企業が本当に大丈夫なの、嫌だよと、それが非常に心配になるんですよね。それはそれで、それじゃあ、その企業は駄目だったら、新しい企業を持ってくるから大丈夫ですよと、そういう簡単には僕はいかないだろうなと。特に須美の関係もありますから、工業団地がありますから、そう簡単にはなってこないだろうな、こういう想定をするわけありますので、できるだけ早いスムーズな形で、あそこに工業団地ができる、開発ができるという形を本当に努力してほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いをした

いと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 今、委員がおっしゃるとおり、できる限り計画に沿って最短での開発ができるように、企業庁それから地元とも連携をしてやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 13番、笹野君。

13番 笹野康男君 次にもう1点、同じ施策の60ページでありますけれども、企画の一般事業、その中で、やはり先ほど来、午前中のお話でもそうでありますけれども、要するに藤田の直行バス、そしてデマンド、並びにえこたんバス、この絡みの公共交通会議等々が開かれているわけであります。そういう中で、やはり、幸田町の交通システムをどういうふうにしていくか、このことは福祉政策の中で一番僕は肝に今なってきておることだと思っておるんです、交通のことが。そういうことを考えたときに、今までいろいろな考えで、町の政策の中でもう実験をいろいろやってこられた、もう3年たつわけあります。えこたんにしてはずっとやってきておる。そういうことを踏まえたときに、実際問題、公共交通会議の中でどういう話が実際出ておるのかね。どうしていきたいのか、幸田町はという考えが、全く議会に見えてこないわけであります。こうしていくよ、ああしていきたいよという話だけであります。だから、本来こうすべきだと、たとえ、要するに利用料が300円だろうが100円だなろうが一度やってみましょうよと。そして、えこたんは一遍止めてみましょうよと。デマンドでやってみましょうよと。坂崎の関係もありますけれども、そういうことの方向づけが、もうここ1年2年かかって結論が出てこないわけであります。私は、また来年度も同じような形で進めていかれちゃうんじゃないのかなというようなことを心配をしておるわけであります。そうしたときに、毎年五、六千万の予算を組んで、この3つの事業をやっておるわけでありますので、そこらの点を考えたときにはやっぱり心配するわけであります。福祉政策に対しては、錢こを惜しんではいかんという部分も確かにあります。だけれども、利用者の便ばっかり考えていくと、本当に錢こは何ぼあっても足らんということになります。そこらのことを考えて、本当にある程度の結論は、僕はもう示していかにやいかんじやないのかなと、こういうふうに思うわけですけど、そこらの点はどうでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 公共交通に関する御意見ありがとうございます。公共交通計画というものを定めまして、それに関しましては公共交通会議の中で御意見をいただく中で、幸田町が目指すべき方向性というものを定めていただきました。具体的な御意見としましては、えこたんバスに関しましては、やはり不便だろうと、今の現状だと不便ではないかというようなことで、もう少し短いルートで端的に行けるような、目的地につくようなものがよいのではといった御意見もいただいておりますし、デマンドというものはやはり需要が高いから、デマンドでしっかり補完できるといいよねというお話であったり、高齢者を優先すべきではないか、幸田町にあっては高齢者をまず優先して、小学生・中学生は自転車で通わせればいいというようなことを言われる御意見も出ました。料金に関しましても、やはり受益者による負担というのはあってもいいんではないかというようなお

話をいただく中で、方向性というものを定めさせていただいております。

この方向性が今定まった段階で、具体的にここをどうしていこうということは今からの議論になってくるのかなとは思いますが、まずもって、できることから順々に進めていきたいとは思っております。という中で、えこたんバスが今まで20年走らせてきたルートというものを見直す作業を行っていくんですけど、こちらのほうは事務局を含めて町内内部でしっかり議論しながら調整を図って、そして、公共交通会議に御意見をいただきながら、また議会のほうの御意見をいただきながら、最適なルートになるように進めていきたいなと思っておりまして、議員さんがおっしゃられるとおり、全ての方を満足させるとなると費用がどれだけかかるのかというのはちょっと青天井になってくるのかなという点もありますので、最適なものをシステムで構築できるようにしていきたいというふうには思っておりますが、なかなかバランスを考えていくと、スムーズに進められるところと進められないところがありまして、必死になって早期にシステムが構築できるようには頑張っていきたいと思います。

委員長 13番、 笹野君。

13番 笹野康男君 今、課長が言われるようですね、交通会議の中でいろいろな御意見を聞きながら、しかも町民の方々の考え方を聞きながらと、こういう話でなかなか前に進んでいけない、いきたいけどいけないというような状況の中で考えていくと、また来年度ももちろん結論が出てこない。来年度までに、要するに今から半年あるわけあります。予算を組むのに3か月、4か月あるわけあります。そうしたときに、やっぱり交通会議をもう少し頻繁に開いていただいて、また議会でも議論の場を設けていただいて、どうしていくかというのはある程度早めに、行政の思い、幸田町の思いをやっぱり示していくべきだと私は思っております。そういうことをしていかないと、あんたたちは本当に職員がえらいだけですよ。だから、考えて考えて考えておると前に進めないという状況が起こっちゃいますので、1回やってみると、これもやってみる、これをやってみる、こういう形のものをやっぱり思い切って出していってくださいよ。そうすれば僕は、誰も来やへん、そして駄目だったら、これは間違ったな、ここを直すべきだなと思ったら、またその年、1年後でも半年後でも直していくべきいいわけでありますので、そこらの点を思い切ったことを施策の中で考えていくてほしいなというふうに思いますけど、その点はどうですか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ありがとうございます。予算のかかるものでございますので、なかなか勢いよく担当のほうが進められるかというと、ちょっと不安になるところはありますが、議員の皆様、そして町民の皆様からの思いはしっかり受け止めておるつもりです。早急に勇気を持って進められるように取り組んでいきたいと思います。

委員長 町長。

町長 公共交通会議であります、おっしゃるとおりでございます。私も、自分はなぜここまで何となくたくさんの方々の意見を聞きながら、調和を持ってなかなか進まないということを思ってるうちの1人でありますけれども、あの会議そのものに自分が出たことがないので、意見を担当からいただいたということでありますけど、やっぱり進めなくち

やいけない。これは自分の姿勢の責任であると思っております。今、予算のことということも言わされましたけど、私は、例えばこれは具体的に話を出さない限り、議論の対象にならないと思いますね。例えば、これは私個人的な私案ではありますけれども、えこたんバスは、今のえこたんバスの機能は廃止する。その代わり、えこたんバスの機能をうまく使って、かつて名鉄バスがあったように、3駅を中心として通勤者だとか帰宅者の人たちをうまく機能的に運ぶルート、それから、チョイソコですね。あれは、各全学区とは言いませんけれども、今6小学校区あるうちの4小学校区ぐらいまで対象にして、台数を増やす。これはお金がかかります。お金がかかります。坂崎については、今、コミュニティライドをとても一生懸命やってくださる地域なので、ここはこの地域と名古屋大学がやっている連携軸をうまくやるということで、チョイソコタクシーをうまくもうちょっと広げる、深溝・豊坂ではなく。えこたんバスについては、今の機能としては廃止する。だけれども、えこたんバスをうまく利用していくということで、先ほど言いました私案でありますけれども、3駅を中心としたルートを開発する。ということで思い切った何かを、それは私の私案でありますので、まだ事務局に言ったわけではありませんけれども、そうやって何かを出さない限り、違うよそれって、違うよそれという。それと、もう1個は、やっぱり有料化するかという議論ですね。これについては、私の考え方今はありません。今言った機能をまずは相談することによって、皆さん 의견を集約して、この考え方方が駄目なんだなということでいくんですけど、今はありがたいことに国土交通省の元運輸省の方々が、空白地帯、地域自治体において様々なタクシーだとか、JRだとか、名鉄が走っていないようなところの空白地帯に対して、意外と許認可が優しくなってきつつあるのを僕はうまく取りたいと思っております。そこで、蒲郡、岡崎等にもちょっとずつ出向ける、岡崎の方々も相見のほうに来れる、蒲郡、西尾の人たちも三ヶ根のほうに来て、その代わり私たちは名鉄系のルートにも、西浦の形原温泉に行けるように、これは蒲郡市と連携する。こういうことを今やっても、多分国土交通省は、昔は市域を出るととても難しかったんですけど、やれると思います。すみません、これは私の私案ということで、なかなか遅々と進まないことに対して、私が具体的な意見をしっかりと言わないとめになかなか進まないというのも一因だと思ったので、これからは早く進めないと自分の任期終わってしまうので、頑張りたいと思います。

委員長 ここで途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	1時52分
再開	午後	2時01分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

13番、 笹野君。

13番 笹野康男君 次に、国際化の推進事業の中で、要するに今回の事前資料でいただきました、請求の中でいただきましたKIA国際交流会の件でお話をしたいなど、60ページの国際交流推進事業補助金100万円、この件であります。

毎年この件を見ておりますけれども、補助金自体は簡単に言うと、一応各種団体が事業をするために、行政が足らずまいとかやるためにこの部分をやってくださいよという感じで補助をする補助金を出していく。こういうのが非常に国際交流だけじゃなくて、

ほかにも結構山ほどあるわけあります。その補助金の金額というのは莫大な金額に私はなっているというふうに思います。その1点の国際交流の関係で、推進事業の中のKIAの関係でちょっとお聞きしたいなというふうに思うわけです。

簡単に言うと、補助金を100万円出してると。3年前かな、4年前からちょうど100万円、もとは90万だと私は思ってますけれども。そういう中で、なぜ余ったお金といいますか、それを基金に積み込むのか、何のための基金なのか。この1点をまず聞きたいなというふうに思うわけです。今、この決算で見ると、100万円近く基金があるわけあります。なぜそんな決算をするのかなと、こういうふうに思います。補助金の事業をしていて残れば、それは返すのが当たり前だろと僕は思ってるんです。原則、行政へ戻すと。これが私は補助金だろなというふうに思います。それをわざわざ余ったから基金に積む。また、基金に積むのは、何かの事業、大きな事業をするために、来年度一挙にもらうわけにはいかんから、補助金を申請するわけにはいかんから積んでいきましょうよと、こういう施策であればまだ許されると思っています。ごめんなさい、言い方が悪かったかもしれませんけれども。そういうことで思ったときに、なぜ90万円や100万円の基金を持って運営をされてるのか。その点を一つお聞きしたいなと、こういうふうに思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 議員さんが言われるとおりなんですが、基金に関しましては、今まで30周年を迎えるということで、そのイベントのお金であったり、急遽必要になる物を購入する、備品を購入するというようなことで基金に積み立てておったということは伺っております。ただ、30周年のイベントはコロナ禍の中でしたので大々的にはできなかつたよということで、今、基金の積み上げが残っているのかなというふうには捉えておりますが、確かに言われるように、本来趣旨であれば、予算が余ってくれば返還していただくのが趣旨かなという点はございますが、対象経費を見てみると、事務費、会議費、事務局費等々で300万ぐらいかかる中の2分の1、予算の中の範囲内ということで100万円を補助金として出しているという現状もありますので、また、KIAさんともちょっと協議させていただきながら、この基金の使い方をまたヒアリング等させていただきたいなと思います。

委員長 13番、笹野君。

13番 笹野康男君 確かに多文化共生、豊坂で設備を視察されたと、そのための費用的なものもたしか基金の中で使っていこうよと、こういう考え方があつただろうと思います。それと、30周年記念の関係も含めて考えられておつただろうなと、こういうふうに想定するわけであります。ですけれども、それはもう5年度に大体終わっておるわけです。寄附や何か入れても、そこでまた20万を積んでるわけですから、これは決算上どう考えてもおかしいなというふうに私自身が思うわけであります。だから、そこらの点を、やっぱり、補助するに当たって十分に精査してやっていってほしいなというふうに思います。ほかに補助金絡みの関係ではいろいろあるわけでありますけれども、本当にしっかりした、要するに前年度の事業、決算、そして今後どうしていくかということも踏まえての補助金であるべきだと、こういうふうに思うわけであります。そして、残が出ればきっ

ちり返していただくと、戻していただくと。また、逆の場合もあると思います。もう少しこういう事業をやっていきたいんだと、だから、もう少し上げてほしいんだということもあるだろうなと、これは思います。だから、そういうことをしっかりと精査しながら、やっぱりきっちりした補助金の政策といいますか、団体の政策、事業の政策等々をしっかりと考えてやっていかないと、本当に錢こが何ばあっても足りません。本当に今、簡単に言うと、幸田町の財政があるといえども、非常に厳しい状況に陥る可能性は秘めています。財調がもう15億しかない、その中でどうしていくかという問題も当然私はついてくるだろうなと、こういうふうに思います。一つそういう点ではしっかりと検討していただいて、補助金絡みの件に関してはよろしくお願ひをしたいと、かように思っています。

以上です。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ありがとうございます。やりたい事業というものをしっかりとヒアリングする中で、金額の妥当性、補助すべき内容なのかというのは相手団体さんとしっかりとお話をさせていただく中で、適正な補助をしていくように努めたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

1番、藤本君。

1番藤本和美君 56ページ、安全対策一般事業です。

災害用マンホールトイレが整備されまして、こちらは令和4年、令和5年と整備が完了したと思うんですけども、令和5年にこのマンホールトイレを使って訓練ですとか研修ですとか、そういうことをされた地区があるかどうか教えてください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 委員がおっしゃるとおり、令和5年度は豊坂小学校、これで小学校の6校目、全てこれで完了しました。それで、マンホールトイレを使った訓練をしたかということをございますが、令和5年度はちょっと覚えなんですかでも、最初に荻谷小学校を作ったときに、そこでは参画させてもらいました。豊坂小学校は、これはできたところなので、女性の会には御説明をさせてもらったんですけど、実際に組立ての訓練等は行っておりません。ですが、今後、小学校で例えば地区の防災訓練をやるだとかいうときには、ぜひマンホールトイレをつくる訓練を取り入れていきたいというふうに考えております。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 ありがとうございます。先日、私は豊坂の女性の会でマンホールトイレを見学させていただいて、やはり、ちょっと組立てまでやりたかったという声が非常に多くて、私も見たところ、これはいざやらなきやいけないってなったときにとてもできないなと思ったので、やっぱり区の皆さん、その小学校区の皆さんができるだけその組立ての方法とかを実際に見て、一度はやれる、やったことがあるというような状況にしておくことが大切なと思いましたので、はい、今後よろしくお願ひします。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 委員がおっしゃるとおり、広くこれを使っていただかないと、いざというと

きに使い物ならないというか、組み立ててもらうのは我々ではなく、実は地区の方にこれは組み立ててもらうもんですから、広く我々も地区の訓練やなんかをやるときに一緒にやりましょうということで投げかけていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 3番、野坂君。

3番野坂純子君 議案説明会資料の11ページですが、幸田町魅力発信事業ということで、先ほど皆さんの質問によって理解できましたが、ただ1点、アイボを活用した魅力発信ということで133万4,000円となっているんですが、具体的にどのような施策で、目に見える効果はどのようなことだったんでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 幸田町の魅力発信事業の中のアイボを活用した魅力発信133万4,000円のお尋ねかと思います。

こちらにつきましては、令和5年度は、アイボに関するイベントとしましてスタンプラリー、こちらはアイボとえこたんのスタンプを集めますと、ソニーストア名古屋とハミングバードカフェ、この2か所を回ってスタンプを集めますと、アイボとえこたんのオリジナルステッカーをプレゼントすると、こういった事業になります。それから、アイボ2歳の誕生日会ということで、こちらも誕生日が6月9日とアイボの誕生日はなつてまして、ハミングバードカフェにて、参加者にオリジナルコースターをプレゼントしたというような事業となっております。それから、アイボの七五三という事業をやってまして、猿田彦三河神社にて七五三を実施しております。こういった事業を展開し、あと、ごめんなさい、もう一つあります。辰屋というお店がアイボのオリジナル煎餅を作成しまして、猿田彦三河神社がアイボの御朱印を作成したと、こういった事業になります。煎餅を作つておるということです。この4つの事業を展開しております、こうした事業の効果といいますか、アイボ自体は令和2年度から58台寄附がありました。令和3年度が53、それから令和4年度が37、令和5年度が37ということで、じゃあ、アイボ自体がこのイベントで増えたかというそこだけではなくて、アイボはソニーでしか全国でつくっていないということで、アイボの町 幸田ということでタウンプロモーションも兼ねております。アイボが幸田町のオリジナルの品だよというところをPRしながら幸田町を知つていただくと、こういう展開をしておりますので、幸田を広く知つていただくということで、この事業については意義があるものと思って進めております。

委員長 3番、野坂君。

3番野坂純子君 ありがとうございます。AIの活用が人気の今現在は、やはり、ペットが飼えなくなつてきている高齢者も増えてきたりして、例えばアイボをペットの代わりにすることによって、生きがいが持てるという要因の一つとなりますので、もしできれば、ふるさと納税は町民じゃないので、町民の方が購入がしやすいように、例えば助成があったり、あとは例えばモニターになつてもらって、その様子をケーブルテレビなんかで発信することによって、他市にもアピールできたりするので、そういうことで一石二鳥になると思いますので、また御検討をよろしくお願ひいたします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 アイボはPRするのに非常にいいアイテムでございまして、今、委員がおつ

しゃるとおり、アイボを活用したP R活動、これについては今後も力を入れていきたいと思っておりますし、あと、おっしゃるとおり、町民の方がアイボを欲しいなという声は実は聞いております。ただ、ふるさと納税で町民の方は寄附をしたとしても、アイボ自体が返礼品としていただけないので、実際にアイボの通常売っておる販売で町民の方には買っていただくということはにはなってしまうわけですけれども、そうした声がある中で町民の方に実際にアイボに触れていただくということは大事なことだと思いますので、何か助成ができるかどうかはこの場ではちょっと明言できませんけれども、そういったことも考えながら、町民の方がもっとアイボに触れるような機会をつくるとか、そういったことは今後も考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかに。

6番、岩本君。

6番岩本知帆君 主要な施策の成果の説明書55ページの職員福利厚生事業についてお聞きします。

その中の職員定期健診について、実際に今の現状の受診率としてはどれぐらいだったのか教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員の健康診断の受診率ということでございます。人間ドック、定期健康診断を合わせまして、94.8%の受診率でございました。参考までに、前年度は95.8%、この100%までのこの5%程度につきましては、育児休業等の理由で受診しなかったという状況でございます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 分かりました、ありがとうございます。

次に、職員健康相談をやられてるかと思うんですが、近年の相談件数について増減等がありましたら教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 産業医による健康相談なんですけれども、令和5年度は111人という実績でございました。過去に遡ってみると、令和4年度は112人、1人令和5年度は減っております。令和3年度は94人という状況でございました。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。急に増えてるわけではなく、常時100人近くが相談しているということが分かりました。

次に、一番最初の項目で書いてある、産業医による健康相談の次の職場環境の衛生の充実って書いてあるんですけども、これは具体的にどんな内容を行ったんでしょうか、教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 安全衛生における衛生の充実ということでございますが、今現在取り組んでいることといたしましては、公務災害や労働災害の減少につなげるために、職場巡視などを実施し危険因子を未然に取り除くとか、あとは今申し上げました健康診断の実施、人間ドックの受検によりまして、疾病の早期発見、健康の維持増進に役立てたい。

あとはメンタルヘルスの関係で、心身の健康の保持に役立てるため、健康講座等のメンタルヘルス対策を実施し、メンタルヘルスの不調の防止につなげたい、そのような取組をしております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ、皆さん多忙な中、すごくいろいろと頑張つていただいてますので、職員の皆さん健康の維持増進のほうをよろしくお願ひします。次に、施策の成果の61ページの広報広聴費についてお聞きします。

L I N Eの導入からある程度月日がたったと思うんですけども、実際に現状の登録者数を教えてください。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 L I N Eの登録の関係ということです。9月10日現在、2,864人の方が登録をされております。人口の割合でいいますと、4.7%ということになっております。近隣市町、本町以外もL I N Eの導入をしております。ほかの市町と比べると、まだ登録者数はそこまでいってないのかなというふうに思っております。引き続き、情報発信の一つの媒体として登録者数を増やす、そういう活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。夏まつりの際も登録促進の活動をしていただいて、あそこのところで町のL I N Eのことを知ったという方もいましたので、ぜひイベント、まだまだ70周年等々ありますので、登録促進のほうをよろしくお願ひします。

次に、大分幸田町のL I N Eの発信のほうが、日々日々増えてるなと思っているんですけども、実際に月の中で何件ぐらいが発信されているのでしょうか。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 L I N Eによる情報発信につきましては、8月の状況でありますと、一応21件の情報を流しておるということになります。ただし、災害とか防災メール、タウンメール、そういうところからも連携をしておりますので、月によってはその情報発信の件数については変動があるかなというふうには思ってます。また、L I N Eの設定におきまして、いわゆるセグメントというものがあります。それに応じて発信する内容も変わってくるかと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。開庁日には月1件ぐらいずつの平均で発信はされてるのかなと思います。その中で実際公式L I N Eだと、多分開封率だったり開いた件数等が調べができるかと思うんですけども、実際幸田町の広報が出ましたよという発信もあったりして、その開封率とかを見ると、デジタル的に広報を読んでいたいている方等も把握ができるかなと思います。その中で情報発信について開封率等で確認等はしていますでしょうか、教えてください。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員がおっしゃられるL I N Eの広報の確認ということになります。こちらにつきましても、L I N Eの中のセグメントの設定、いわゆる該当の設定なんです

が、その中で広報というものがあります。そこで設定をされている方、今現在1,100人の方が見えます。今回、広報の関係で開封した方、もちろんLINEの中にそういう開封の機能もあります。大体8割ということなんで、880の方が開封されて、デジタルいわゆるLINE上でホームページを介して見てるということが確認できております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ、どんな情報にLINE登録された方が興味があつてしっかり開封されているのかを見ていただいて、絶対視覚的に見やすいものというのが出てくるかと思いますので、ぜひそういう情報を参考に読まれるお知らせにしていただきたいと思います。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員がおっしゃるように、LINEについては、やはり文字ばかりではなかなか見にくいことがあります。もちろんイラストや、地図だったり、いろんな部分で見やすいLINEのほうを日々検討していきたいというふうに思っております。先ほど来、説明させてもらったように、近隣ですと刈谷市や西尾市につきましてはかなりの登録者数がいっております。そういうところとは情報交換を取りながら、どういった活動をしているのか、どういうような取組をしてるのかというのを確認しながら、また登録者数の増加を見据えた運用をやってまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、ここで、暫時休憩といたします。

企画部及び総務部の課長等は退席し、消防本部及び教育委員会の部課長の出席を求めます。

休憩	午後	2時24分
再開	午後	2時30分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは引き続き、認定議案第1号 令和5年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についての消防本部及び教育委員会の所管における歳入歳出についての質疑を許します。

9番、都築君。

9番都築幸夫君 質問させていただきます。議案説明会資料37ページの部活動地域移行事業について質問させていただきます。

令和4年7月に、スポーツ庁から発行されております、運動部活動の地域移行についてという資料を見てみると、部活動の地域移行は、部活動指導を地域全体、地域の団体や関係事業に担ってもらい、地域活動に位置づけるということを目指すとしております。部活動の地域移行の形態はいろいろあるようあります。いろんなやり方があるようありますけれども、幸田町の場合は3中学校に部活動指導員を配置されるということであります。部活動の地域移行を部活動指導員で進めるやり方を選択されているわけですが、その理由について説明をいただきたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず地域移行について説明させてください。

地域移行とは、学校から部活動を地域のクラブ活動や民間事業者などへ移行するものとなり、地域連携といたしましては、地域の方が学校などに部活現場に赴いていき、部活動を教員と連携しながら補助していく形となります。

国の流れ、県の流れでは、地域移行を目指すものとなっておりましたが、地域移行した自治体では様々な問題がありまして、その過程において地域連携という形でも推進していく考えがあります。幸田町といたしましては、生徒の部活動の活動も考慮しながら、地域連携を推進していくこととし、部活動指導員を各学校に配置しております。

委員長 9番、都築君。

9番都築幸夫君 はい、分かりました。幸田町の場合は、地域連携を推進するというやり方でいくということあります。

部活動の地域移行を部活動指導員によって進めるというのはどのようにして進めいくのか、この辺について伺います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 地域連携の趣旨のもとに、土日などの活動において、部活動指導員を配置しております。

委員長 9番、都築君。

9番都築幸夫君 はい、分かりました。部活動そのものを学校から地域に移行せずに、部活を学校に置いたままで、指導は休日のみ部活指導員が指導するということでありますが、この取組の目的であります学校教職員の多忙化の解消についてですが、こういうやり方で目的を達成できるんでしょうか、この辺についてちょっと確認したいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 現在、平日におきましては、延べ4時間以内で教員にて部活動を実施しております。年々活動時間は短縮されてきております。土日におきましては、教員の負担を軽減するため、部活動指導員を配置しております。土日におきましての部活動の活動時間としましては、3時間程度としています。時間の短縮又は部活動指導員の配置などにより、教員の負担は軽減されているものと思われます。

委員長 9番、都築君。

9番都築幸夫君 はい、分かりました。教員が実際に指導するのは平日の延べで4時間以内のみということで、既に非常に教員の部活の指導時間はもう短縮されているということあります。この方式を進めた場合のメリット、デメリットというんですか、その辺についてちょっと確認したいと思います。お願いします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 各種目において専門性のある部活動指導員を配置することによりまして、生徒には様々な指導が体現でき、質の向上が見込めるものとなります。教員においても、指導の分担ができ、負担軽減につながってまいります。しかし、学校施設設備や備品などを使用するに当たり、教員が付き添う必要もありますので、教員の負担が全て軽減されるわけではありません。

委員長 9番、都築君。

9番都築幸夫君 はい、分かりました。質の向上が見込めるということのメリットですけど、

逆にデメリットとしては、十分に全てが軽減されるわけではないということあります。教員の負担が、そういったメリットの中でも少しメリットが少し薄れるという、そういうことあります。

次ですけど、こういった部活指導員を採用するわけですけれども、優良な方を採用するというのは大変なことだと思うわけであります。どのような方をどのようにして採用されるのか教えていただきたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 現在は、各学校において推薦された部活動指導員を教育委員会が認める形で採用しております。指導する部活のO Bの方もおられ、大学生や一般の社会人の方など様々な方が採用されております。生徒の指導に適した人材で、学業や仕事の合間に部活動の指導を行うため、適任者を見つけることにつきましては大変苦慮しているところとなります。

委員長 9番、都築君。

9番都築幸夫君 はい、分かりました。大変なということありますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

それから、先ほどのスポーツ庁の資料を見ますと、令和5年度から令和7年の3年間を改革推進期間として地域移行に段階的に取り組んで、可能な限り早期に移行しようというような、そういった考えでいるようありますけれども、幸田町の場合、この部活動の地域移行を今後どのように進めていくのでしょうか。この辺のお考えを伺いまして、私の質問を終わりたいと思います。お願いします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 現在、幸田町では、地域連携を進めていくために、部活動指導員の配置の増加を進めています。令和5年度につきましては22名、令和6年度につきましては26名の配置となっております。今後につきましては、地域移行していく過程において、地域連携をさらに少しづつ推進していく、地域で受け入れてもらえる環境などや費用面なども検討していく、また国や近隣の自治体の状況も考慮しながら、最適な方向を検討していきたいと思っております。

委員長 9番、都築君。

9番都築幸夫君 最後に一言、分かりました。部活動の地域移行について、こういった本町の場合には今進めているようなやり方が一番合ったやり方で、これしかないかなと私は思います。今後こういった点で課題が見つかればまた修正していくというやり方で進めていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

委員長 7番、田境君。

7番田境 育君 ただいま都築委員からもお話をありました、37ページの今の部活動の地域移行の件で、補足でちょっと1点だけ確認をさせてください。

記載のあるとおりで、現状だと52%、3分の1以上の配置ができたよということで、残りの48%、これは多分先ほど答弁のあった適任者を探すことが現在の課題、最大の課題ということだと認識をしたわけですが、この残りの48%全部の部活でやれるようにす

るという方向でよかったですか確認をします。いわゆるいろんな種目の部活がある中で、文化部も運動部も同じところに多くの人が指導者で入るのではなく、全ての部活につけるという方向性で動くということでよかったですか。お願いします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。全ての部活に幅広く配置していきたいと考えております。運動部につきましては、大方配置はできているのですが、一部配置できておりません。文化部につきましては、僅かに配置できているのと、指導員ではないのですが文化振興協会さんに頼んで、吹奏楽、弦楽器等々の指導に当たっていただいているところもありますので、そういう活動をしております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 育君 適任者を探すということが本当に大変な状況だと思いますし、国の流れでいけば移行ということでしたが、幸田町としては連携を図っていくということですので、まずはきっちり連携を図っていけることができるよう、移行がそっちに行けるようにまずは頑張っていただきたいと思います。

それでは、ここからちょっと消防の関係について質問をさせていただきたいと思います。

まずは消防本部の庶務課に係るところで、消防団の詰所整備事業についてになります。決算書の72ページ、施策の成果の説明書の61ページ、議案説明会資料でいきますと14ページになります。

まずは、ここは太陽光発電、すみません、間違えました。ごめんなさい、ちょっとページを間違えました。決算書は124ページ、施策の成果の説明書が108ページ、議案説明会資料が30ページですね、ごめんなさい、間違えました。

50款消防費、10項、20目消防施設費の消防団詰所整備事業についてお聞きいたします。

こちらは主要30事業の一つとなっております。令和5年度の取組としては、空調整備、それからトイレの整備、外壁塗装工事が行われたとのことです。これらの整備に当たっては、何か計画のようなものがあって実施をされているのか確認をします。よろしくお願いします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 消防団詰所整備事業における整備につきましては、消防組織法第4条第2項第14条の規定に基づき、消防組織法第1条に定める任務を遂行させるため策定いたしました、幸田町消防整備基本計画に基づき実施をしておるところでございます。町内に8つございます消防団詰所の施設につきましては、長寿命化を図るため、建築されてから概ね25年程度を目安に対策を計画をしており、空調設備につきましても、製品の耐用年数等を踏まえ、計画的に更新を行っております。また、近年、全国的にも消防団員の確保が難しい状況となっておりますが、町といたしましては、消防団員確保の取組といたしまして女性用トイレを設置するなど、男女ともに働きやすい環境整備を行っておるところでございます。

委員長 7番、田境君。

7番田境 育君 人材確保には、まずは消防団を知ってもらうこと、また興味関心を持って

もらうことが必要であると思います。そのために行った新たな取組等がありましたら、紹介をしてください。お願いします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 令和5年度に行いました新たな取組の一つといたしまして、消防団体験教室というものがございます。この事業の目的といたしましては、防災関連事業の一環として、町内の全小中学校9校を対象といたしまして、消防団の防災関連の事業の一環として、消防団の存在と必要性を児童や生徒さんに若いうちから知ってもらい、身近に感じてもらうことで将来的に地域防災の中核である消防団への入団につなげるべく、PR活動の一環として行ったものであります。実施に当たりましては、令和4年度に町内全小中学校の校長会において依頼をさせていただき、令和5年度は、御要望いただいた3校において開催をいたしました。具体的な取組内容といたしましては、消防団についての講話をはじめ、消防団車両及び資機材の説明、放水体験、消防ホースの延長、消火器の取扱い訓練などであり、現役で活躍をしている消防団員を中心に、事前の計画や当日の運営を行い、児童や生徒さんに消防団員の生の声を届けることが一番大切な部分であるということで、団員による体験教室が行われたものでございます。

委員長 7番、田境君。

7番田境 肇君 ただいま答弁がありました、この取組を行ったことで、児童生徒の反応や現場の声、こちらのほうはどんなものがあったのか教えてください。

委員長 庶務課長。

庶務課長 生徒さんの反応でございますが、開催をいたしました3校では、皆が講話を熱心に聞いていただき、訓練にあっては、熱心な中にも楽しみながらしっかり取り組まれておりました。

なお、現場の声ということで参考の情報でございますが、令和6年度、今年度ですが、本事業を継続して実施をしており、この6月に南部中学校のほうで開催をいたしましたアンケート結果について一部御紹介をさせていただきたいと思います。

回答総数は、生徒・教諭計90名であります。まず、消防団の活動への理解度について問うたところ、理解できたと答えた方が55名、少し理解できたと答えた方が35名ということで、計90名全員が理解を深めることができたと回答のほうをいただいております。次に、消防団に対する今の印象を問うたところ、よいと答えた方が78名、少しよいと答えた方が11名、ほぼ全員の方がよい印象であるという回答のほうをいただいております。また、将来消防団に入団したいかとの少し突っ込んだ質問に対しましては、分からないと答えられた方が22名あったものの、思うと答えた方が6名、少し思うが33名で、全体の約4割が入団に関し前向きな回答をいただいた状況でございます。このほかにも自由記述の部分については、半分以上の方に意見を書いていただきまして、消防士と消防団員の違いがよく分かりましたとか、消防団員はかっこいいよと、こういったような意見もいただいております。アンケート結果からも生徒さんの消防団への理解が深まったことを強く感じております。引き続き、この事業を推進してまいります。よろしくお願いします。

委員長 7番、田境君。

7番田境 肇君 消防団体験教室、この取組については理解をしました。早い段階から消防団やその活動について知つてもらうことは大変よいことだと思います。引き続き、取組を進めていっていただきたいと思います。

先ほど新たな取組に関しての答弁の中で、冒頭に取組の一つとして、消防団体験教室について説明をいただいたわけですが、ほかにも新たな取組がありましたら御紹介をいただきたいと思います。お願ひします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 こちらも新たな取組でございますが、町では消防団員に対しまして、応急手当普及員の育成を行っています。この事業の目的といたしましては、地域防災の中核的存在である消防団員を応急手当普及員として育成することにより、地域自ら普通救命講習を行うことができる体制を整え、傷病対応できる人材の確保を図るものでございます。具体的には、基礎的な知識技能をはじめ、救命の必要な応急手当等の指導要領など計24時間の講習を、消防団員の都合に合わせ実施をいたしまして、令和4年度に4名の方にこの資格のほうを取得をしていただきました。こうした取組を進める中で、令和5年度には地域に住んでいる消防団員の2名の方が、区からの要請に基づき地域の防災計画の中で、地区の住民の方向けにA E Dの取扱いやけが人等の搬送の際に使える布担架等の作り方を教えることができました。説明の冒頭で申し上げました事業の目的といたしましては、一定の成果を上げることができます。普段の消防団員の活動は、住民にとってなかなか見えにくいものであります。こうした地区防災訓練などで消防団員が救命講習を行うことは、頼もしい消防団を住民に見ていただくいい機会になるのではないかと思いますので、引き続きこの取組につきましても進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

委員長 7番、田境君。

7番田境 肇君 応急手当普及員の育成の取組について、今、理解をさせていただきました。こうして消防団員が地域で活躍していただけるのは、住民にとって大変心強いものがあります。引き続き、取組を進めていっていただきたいと思います。

そのほかにも町民に対し広くPRするような取組などがありましたら、併せて御紹介をしていただきたいと思います。お願ひします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 町民に対して広くPRするような取組ということでございます。

令和5年度におきましては、幸田町消防団H o w T o動画というタイトルで、消防団の紹介ブルーレイのほうを作成いたしております。この事業の目的につきましては、新型コロナウイルス等の影響を受け、充実した訓練や活動が実施できなかつた消防団員の知識・技術を向上させ、実災害において、安全かつ効果的な消火活動が実施できる団員の育成及び知識・技術の継承を図るため、消火活動の基本となるポンプ車操法の手順や、消防団活動上で必要となります資機材の取扱方法等を解説する動画をブルーレイ教材としてまとめまして、団員が自ら学び、理解を深めることにより、消防団の円滑な活動と運営を目指すものでございまして、国の補助金を使い作成をいたしております。こちらも参考ではございますが、H o w T o動画の活用につきましては、今年3月の予算特別

委員会や6月の一般質問の中でも動画の一般配信について御提案をいただいたところでございます。こうした御提案を受けまして、町民をはじめ多くの方に消防団を知っていただくため、この作成したブルーレイについては項目ごとに分けまして、いつどこからでも確認をしていただけることができるよう、6月より町のユーチューブのほうで配信を開始をいたしたところであります。この中でも特に消防操法の各団員の動きが分かる動画について視聴回数が伸びており、普段の練習の際にも活用していただけるのかなということを感じておるところであります。また、今後につきましても、引き続き消防団の活動について町民の皆さんに知っていただけるよう、イベント等についても配信を行っていきたいと思っております。

また、広くPRということでございます。今年度の話でございますが、6月には地上波の情報番組の撮影が消防本部内で行われております。番組のメインとしましては、新商品の消防カレーチップスの紹介PRであったわけですが、番組のシナリオの構成に当たりまして、産業振興課とも連携をいたしまして、制作側と打合せを行い、消防本部の紹介や消防団員の募集も番組内で放送させていただくことができました。引き続き、こうしたメディアを使ったPRにつきましても、しっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	2時58分
再開	午後	3時08分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

7番、田境君。

7番田境 育君 先ほどPRのほうをしていただくということで、引き続きのPRのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですが、近年、特に、先ほどもお話がありましたが、消防団員の確保が難しくなっている状況にある中で、各地域において団員の皆さんに色々な面で頑張っていただいておりますが、その活動に対しては、地域住民や事業所等の理解や協力が必要不可欠であると感じております。頑張っておられる消防団員に対して、地域と一体となって行っている取組があれば御紹介をお願いします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 消防団員に対しまして、地域と一体となって行っている取組ということでございます。

まず、1つ目といたしまして、幸田町消防団に積極的に協力をしている事業者又は団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付いたしております。この事業の目的といたしましては、地域の消防防災力の充実・強化等の一層の推進を図るものであります。具体的には、従業員等が消防団員として相当数入団していることや、従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいることなどの取組を行う事業所等に対し、町が消防団協力事業所として表示証を交付するものでございます。交付を受けた事業所等につきましては、令和5年度末の数字ですが、10件でございます。なお、直近の交付状況といたしましては、令和6年3月には株式会社デンソー幸田製作所様に交付をさせていただい

ております。

2つ目といたしまして、こちらも従来から行っている取組でございますが、消防団員に対して、幸田町消防団員応援事業を行っております。この事業の目的といたしましては、消防団員の確保及び地域防災力の向上を図るものでございます。具体的には、町内の飲食店や販売店等の事業者が応援事業協賛店として、消防団員やその家族等に対し各種サービスを提供していただく等、地域ぐるみで消防団を応援していただくものでございます。協賛店といたしましては、令和5年度末の数字ですが、22の事業所がこの登録のほうをいただいております。令和5年度には、幸田町民会館及び町民プールが新規に協賛をしていただきました。特典の内容といたしましては、消防団のみでございますが、屋内プール及びトレーニングルームの利用が無料となるものでございます。なお、利用者の実績でございますが、令和5年度には延べ64人の利用があり、団員自らで健康保持及び体力向上を行っていただきました。引き続き、団員の確保につながる取組について積極的に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 7番、田境君。

7番田境 肇君 実績も上がっているようです。引き続き、PR等々お願ひをしたいと思います。

次に、決算書の126ページ、施策の成果の説明書109ページ、議案説明会資料だと31ページ、次のページにあります、50款、10項、25目災害対策費のドローン機体整備事業についてお聞きをしたいと思います。1点だけになります。

ドローンの活用における課題について、具体的にありましたら教えてください。

委員長 予消防災課長。

予消防災課長 ドローン活用における課題点についての御質問かと思います。

ドローンによる俯瞰的視点からの情報収集は、被害状況や災害推移の把握と効果的な部隊運用につながり、被害の軽減、さらには災害の早期収束に非常に有効であります。しかしながら、消防が運用する場面といえば、既に災害が起きている災害現場であり、ドローンの操作ミス等による二次災害は絶対に発生させてはならないものと考えます。また、災害現場においての飛行はストレスがかかり、操縦者の負担が非常に大きいことから、交代要員が必要不可欠となります。

令和6年度現在、当消防本部にはドローンを操縦することができる資格取得者は5人在籍しております。ドローンを迅速、的確かつ安全に運用するためには、3人1組のチームを3チーム及び統括管理者1人、合計10人の資格取得者が必要となることから、ドローン操縦士の要請が喫緊の課題となっております。この課題を解消するため、当本部といたしましても、ドローン操縦士の養成につきましては資格取得者が総勢10人となるよう、令和6年度に2人、令和7年度に3人の養成を計画しているところであります。なお、この資格取得の講習につきましては、南海トラフ地震等対策事業費補助金、こちらを活用できることになりましたので、補助率に関しましては、ほかの補助金と比べて大変優遇されているもので、補助対象事業費の2分の1という補助金になっておりますので、引き続き南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用しながら、ドローンの操縦士を養成していきたいと考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 肇君 令和7年度に10人という目標がここにも掲げられておりまして、そこの操縦士の必要性というのはすごくよく分かりました。例えば、今ですと農業をやられる方も実はドローンを使ったり、町民の中、町内でもいろいろとドローンの活用が進んでおりますので、消防の中での当然こういった仕組みを構築していく、やっていくという事業もそうですし、また協定なんかを結びながら、そういった外部の操縦士を使う必要も、もしかしたら大きな災害では出てくるかもしれない、また今後の課題として、そういったどういうふうに操縦士を消防として見いだしていくかということも考えていただけるといいかなと思いました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、決算書の122ページ、施策の成果の説明書107ページ、議案説明会資料だと次の次のページ、33ページのところになります。50款、10項、10目常備消防費の救急消防援助隊愛知県大隊合同訓練についてお聞きをします。これが最後の質問になりますが、1点だけです。

今回の訓練を通じて、新たな課題等を把握されたか、この点を確認をいたします。よろしくお願ひします。

委員長 消防署長。

消防署長 今回、緊急消防援助隊の訓練、幸田町では初開催となりました。この中で緊急消防援助隊の要請の仕方については、これは、今後、名古屋市消防局のほうと擦り合わせていく必要があります。実は訓練が終わった後に、令和6年1月1日に発生しました能登半島震災がございました。そのときに当然、緊急消防援助隊の派遣を行ったんですが、初動の体制については、やはり情報が錯綜するということから、どういった体制がいいのかということを、今後もこちらのほうから事務局に対して提案していきたいというふうに考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 肇君 分かりました。新たな課題がやはり見つかるということですので、そこで実際にやられて有効な訓練ができたということだと思いますので、引き続き関係者と連携をしていただいて、より防災に対するところで強固な体制をつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

これで質問を終わります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 成果の説明書107ページでございます。女性消防士の確保についてであります。

今、幸田町で進めている女性消防士、今までに2人確保ということでありましたけれども、たしか1人がお辞めになったということで、今現在は1人かというふうに思うわけであります。やはり、消防庁舎も女性3人体制の整備も進めながらやってきたということから考えますと、これからも女性消防士の確保についてどのように動かれるのかお尋ねしたいと思います。

委員長 庶務課長。

庶務課長 女性消防士の確保についてということでございます。今、幸田町消防本部のほう

で、女性男性限らずに新規採用者の拡大につきましては、例年行っている事業といたしまして、消防本部へ見学に来られた方に向け、チラシ等により消防職員のPRを行っておるというところでございます。また、年に2回ですけど、公安系の公務員、消防官、自衛官とか警察官、こういったようなものを希望される方についての公務員ガイダンスといったところで、説明を行っております。このガイダンスにおきまして、消防本部からも消防職員、女性職員のほうに説明のほうを行っていただいておりまして、女性消防士だからこそできることなど直接参加者の方に伝えていただいて、理解を深めていただいておるというような状況でございます。また、これに加えまして、消防職員採用に向かまして、県内の救急救命士の資格取得可能な大学や専門学校等に個別説明や資料配布というようなものを行っております。先ほどの消防本部に入られた方の出身校というか、そういったところに御説明に上がっておるというようなところでございます。またこれに併せて、救急救命士養成を目的とした幸田町消防本部においての救急車同乗研修といったものや、地元高校のインターンシップの受入れのほうを行うことなどで、女性消防士のほうの確保も併せて目指しておるところでございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 男性の中に混じって今1人だけ女性が活躍しているということでありますけれども、やはり、なかなかこの体制が整わないと、人間関係も難しくなってしまうというようなこともあるというふうに思うわけでありますが、しかしながら、救命士等の資格も取りながら、そして救急車に同乗をするということから考えても、やっぱり女性の消防士の確保を、3人と言わず、やはり数を増やしていっていただけたらというふうに思います。

それから、救急救命士の取得者数について、今現在どのようになっているのかお尋ねしたいというふうに思います。同じく107ページでございます。

委員長 消防署長。

消防署長 御質問は救急救命士の有資格者数ということでございます。

今現在の救急救命士有資格者数につきましては、22人でございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 22人ということでありましたけれども、毎年、救急救命士の新規養成講座過程に進まれているのはあまりないということで、令和5年度は2人ということであります。こうした点でいくと、例えば救急車が1日3台動いているわけでありますが、体制的に言って実際どうなのかということですが、目標としては、この救急救命士の取得はどれぐらいを目指すのかお答えください。

委員長 消防署長。

消防署長 救急救命士有資格者数の目標値でございます。委員がおっしゃられたとおり、現在、救急車3台で運用しております。理想としましては、救急車1台につき2名の救命士を乗車させたいというふうに考えております。それで、当消防本部につきましては3交代制でやっておりますので、3つのグループがございます。そうすると、1台の救急車につき2名、そうすると1つのグループには6名必要だということです。それが3つのグループにありますので、18名が目標数値となります。現在運用している救命士、現

場で活動している救命士は14名ということになっており、数字的にいいますと、あと4人は足りないよということになります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 実際、救命士を取って、救急車に乗り込んで、若手の消防士の方が乗り込んで、やっぱり、ちょっと自分が思っていた職種と違うということで退職したケースもございますよね。ですので、やはり、今は中途退職も多くなってきている、こういう状況の中で、せっかく養成をした資格保有者、こういう方たちが辞めてしまう。せっかくの財産を、そうしたなくさないように、また、きちんと指導しながら対応していっていただきたいというふうに思います。

次に、成果の説明書の108ページでございますが、消防庁舎増築実施設計について伺いたいというふうに思います。

今現在どのように進行しているのかお尋ねします。

委員長 消防署長。

消防署長 せっかく育てた救命士の退職に限らず、消防職員、これは辞められると非常にうちの組織としても痛手となります。そうならないような組織づくりをしていきたいと考えております。

委員長 庶務課長。

庶務課長 消防庁舎増築の状況というのが、どんなところだというお話でございます。今回、令和5年度につきましては、令和3年度に行いました消防庁舎増築の基本計画の下に実施設計のほうを行っておるところでございます。

事業の概要といたしまして、女性職員用の仮眠室等への改造や消防車両の増車、幸田町安全テラスセンター24の運用等により、消防庁舎車庫棟が手狭になったことを受け、防災拠点として重要な役目を果たす消防庁舎の機能の確保を目的として作成を進めておるところでございます。

現在の状況でございますが、今後の建築に当たり、実施設計を行ったところ、工事費が3億3,000万円かかるというところで概算のほうが出ております。今現在、坂崎地区のほうでも消防団の詰所の移転ですとか、防災倉庫兼集会施設の建設のほうも考えておるところでございます。そうしたものを合わせまして、優先順位のほうをつけまして、工事のほうを進めてまいりたいということで考えております。よろしくお願ひします。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 この実施設計については出していただいたんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

次に、消防施設整備について基本設計、それから農地転用決済金ということになりますが、これは坂崎地内に取得した消防施設用地かというふうに思っておりますけれども、これについても先ほどは答弁の中でも言われましたが、この優先順位をということでございますけれども、たしかここは第1分団の詰所になるということをお聞きしているわけでございますが、そうしますと優先順位ということではなくて、優先されるのは消防団の詰所になるかなと思うんですが、その辺のところはこの消防団詰所が基本設計では大体幾らぐらい見積もって、そして、実際に消防庁舎増築と合わせて考えるとどのよう

な順番で進めるおつもり、年次計画というのは出すおつもりがあるのかどうなのか伺いたいと思います。

委員長 庶務課長。

庶務課長 実施設計のほうでございます。出してもらったかというところでございますが、こちらにつきましては、令和4年の5月の総務教育委員協議会の中で基本設計について御協議いただきまして、それを具体的な形にしたもので実施設計のほうが出てまいります。実際に、今、実施設計としてこういう図面でしたよというものはまだお出しされていないというような状況でございます。

あと、続きまして、坂崎のほうでございます。先ほどお話をいただきましたように、消防団1分団1の詰所につきましては、唯一1か所借地が残っておるというところでございますので、これは委員のおっしゃるように、まず第一にそれを優先的にやっていかないかんというところは思っております。工事費自体も、今、概算で1億2,000万円ほどかかるというところでありますが、まずは移設を考えておるというようなところでございます。あの2か所につきましては、先ほどの消防庁舎の増築が3億3,000万というようなところで、あと防災倉庫兼集会施設のほうが、そちらも高額な費用が出ておりますので、そこら辺の優先順位で考えてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 高額の費用が続くようございますので、やはり、これは年次計画に基づいてやっていただくようにお願いしたいというふうに思うわけであります。ほかにも大型建築事業といいますか、そういうのがずっと続いているようでございます。それがだんだんだんだん本当に必要なものが後回しにされてしまったりとかしないように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育費についてお尋ねしたいと思います。

スクールソーシャルワーカー事業でございますけれども、110ページにあるわけでございますが、今現在1名の方とそれから支援員の方で協力して当たっていただいているというふうに思いますけれども、このスクールソーシャルワーカーの方の増員ということは考えられないのかお尋ねしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 現在、スクールソーシャルワーカーにつきましては1名、家庭教育支援員1名の2名体制で行っております。増員について、現在の支援状況につきましては、実人数につきまして令和4年度が102名、令和5年度は129名対応しております、2名では大変ではありますが、着々と対応しているところです。年々増加傾向にありますので、なかなか増員は難しいかと思われますが、その部分も検討していくところと思っております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 このスクールソーシャルワーカーの方の支援内容を見てみると、不登校対策等はきちんとやっているわけでありますけれども、いじめとか暴力行為、これに関してはなかなか手がつけておられないのではないかというふうに思うわ

けであります。やはり、家庭内や学校におけるいじめ等に対しまして、なかなかつかめないということがあつてはならないというふうに思うわけであります。文科省も、このいじめ対策というのをやはり力を入れていくということで、昨今も新聞報道がございました。幸田町では1件もないなんてことはあり得ないと、やはり、水面下の中でいじめ問題があるということを聞くわけでありますので、そういったことがつかめていないならば、やはりもう少しきめ細かい対応をしていくためにも、スクールソーシャルワーカーの2人体制というようなことができないかということですが、いかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。ここの表のスクールワーカーの表につきましては、スクールワーカーさんが携わっている人の携わった案件という形で、それで今いじめのところが0件という形になっております。いじめにつきましては、次のページの111ページの教育相談事業のほうの相談員さんのほうが対応をしている部分が多くあるということで、ここについては、スクールソーシャルワーカーにつきましては子どもの家庭環境を見守りながら対応していくので、そこでたまたま家庭環境の中がメインになりますので、たまたまいじめが最初にくるものがなかったということとなります。なので、決して学校現場にいじめがないわけではありませんが、スクールソーシャルワーカーについてではないという形となります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 スクールソーシャルワーカーの仕事としては、福祉と教育をつなぐものであります。そうした仕事面におきまして、家庭環境だけでいいという問題ではないわけであります。やはり、家庭環境の中で、その子どもがいじめに遭ってるかどうかとか、そうしたきめ細かい対応ができるようにしていくためにも、私は、やはり2名体制にしながらやっていくべきではなかろうかなというふうに思うんですけども、数を増やしていくと。そうしますと、もう少し対応が違ってくるのではなかろうかなというふうに思います。いじめにつきましては、本当にスクールカウンセラーの方とか、そういう形で携わりながら、そして協力をして家庭内でもやっていくというようなことが必要かなというふうに思いますので、お願いしたいというふうに思います。

次には不登校対策でございますが、前年度に比較をすると、またまた増えているわけであります。これは111ページに、年間30日以上不登校により欠席した児童生徒数の数が載っております。令和4年度と比較をいたしますと、小学校は47人が53人に、そして中学校は66人が93人にということで、合計令和5年度は146人という数が載ってきております。この不登校対策ということで、これは何回も取り上げてきているわけでありますけれども、まず小学校あるいは中学校において、この不登校を解消していくためにはフリースクールという形の中で何度か学校に通ってきてもらうという、そういう取組を令和5年度から進められており、令和6年度は全ての中学校に設置をされてきました。ところが、小学校においても、保健室登校ではもうとても手が足りなくて、部屋がいっぱいになってしまって、空き教室を活用しながら何とか対応している実態がございます。ですので、こうした不登校対策としてもフリースクール的なものを小学校にまで拡大で

きないかということでございますが、そうした対応はいかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、引き続き検討してまいります。

あと不登校につきましては、委員のおっしゃるとおり、年々増えてきている傾向にはあります。中学校3校には保健室登校ではない通称iルームという部屋を設けまして、かなりの生徒が不登校ではなくて、保健室ではなく、iルームに通うような形で一定の数の生徒がそちらに通っているところとなります。小学校までの拡大ということなんですが、今現在は中学校でおこなっておりまして、できればおこなっていけるといいとは思いますけど、まずは中学校の状態をちょっと把握しながら検証していきます。小学校よりも中学校のほうが不登校の割合が大きくなっていますので、まずは中学校のほうが喫緊の問題という形で捉えております。

以上となります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 不登校として通う場所としても、これは教育相談室があるわけでございますが、ここも1時間しかおれないというようなこともあって、なかなかこの対応が居場所がないというようなことあります。少しでも引き籠もららずに外に出れるようにしていくためにも、やはり、小学校のほうにもぜひ拡大をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、教育相談室につきましては拡大もしていただきて、部屋も大きくなりましたし、また月曜日は野場のほうに1つつくっていただいたわけでございますが、やはり、もう少し長時間おれるような形の中で対応していただけたらというふうに思います。

次に、小学校の体育館の空調についてと、それから部活動の在り方についてをお聞きしたいと思いますが、これは112ページと114ページにまたがります。

中学校の体育館が今年度、工事にこれからかかるわけでございますが、今年の夏休みの体育館利用は本当に暑かったと、もうとても大変だと、こういう声でもうとても部活はやっとれんと、こういうような声が聞こえたわけであります。来年度は中学校の体育館に空調がありますのでいいわけでございますが、小学校の体育館ですね。こうした体育館も今年の教訓を踏まえて、2年でと言わずに一気にやるべきではないかなというふうに思うわけでありますが、その考え方、一般質問でも伺ったわけでございますが、やはり、もう待っておれないというのが現状でございます。やはり、予算をつけるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 教育相談室につきましては、年々数が増えていきますので、令和元年度や令和4年度に1名ずつ増員をしながら、あと規模を拡大していきながら対応しております。それでもなかなか厳しい中で対応しておるのでですが、御理解のほどよろしくお願ひします。

小学校の空調につきましては、現在、中学校の空調が本議会で議決中であります、それが議決が終わりましたら10月から契約ができまして、1月までに完了するような工

程となっております。2月に完了実績を出して、補助金のほうの審査を受けるような形となります。小学校につきましては、前の答弁でも話したかもしませんが、来年、今設計中の3校を実施していきます。それで、再来年に来年実施設計した3校の小学校をやっていく、3校3校の2か年で分かれる形で今計画をしております。どうしても工期としますと、10月から4か月程度になります。物すごく詰めてやれば、やれないこともないかなとは思いますが、予算の工事の工程の過程等々をいろいろ考慮しまして、無理のない計画とさせていただいているところとなります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 それで、今年の夏場の教訓から考えると、まだまだこうした傾向というのはずっと毎年毎年続いていくわけですよ。そうしたときに、小学校の子どもたちが夏休み前でも暑いですから、もう5月から暑い。そうしますと、もうとても外では体育の授業ができないと、こういうような状況の中で学習指導要領に基づいた体育の授業がこなせるのかと、こういう状況にもなり得る可能性があるわけですね。ですので、一刻も早くやはりやらなければならない事業ではないかと思うわけですが、その辺の考慮というのはないんでしょうか。

委員長 丸山委員に申し上げます。決算特別委員会ですので、中学校の関係はよろしいですが、小学校においては予算特別委員会で審議をいたしますので、それ以上は突っ込まないでください。

14番、丸山君。

14番丸山千代子君 次に、121ページでございます。（仮称）幸田町郷土博物館基本構想策定業務についてお聞かせください。

これは、今年の3月末に策定が完了したということで、見せていただきました。そして今現在、広報こうた、ここに準備室という形の中で広報にいろいろと郷土博物館のいろんなことが載せられておりますけれども、これに基づいてどのような計画で進んでいくことになっているのかお聞かせください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 広報の最終面に載せさせていただいている。文化財を紹介するような内容のものであると同時に、郷土博物館の建設に向けての計画だとか構想づくりが現在町で進めているということを周知するようなものになっております。これに伴って、教育委員会のほうとしてもそういう構想は順次進めていくことになるんですけども、現在、基本計画、昨年が基本構想、今年が基本計画の策定を進めているところあります。その後については、いろんな財政計画的なところと合わせて、その後の設計だとか、工事だとか、そういうものはそれに合わせて進められていくというところになります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 広報こうたを見た住民の方から、もうじきに博物館ができるんだねと、こういうような声が聞かれているわけであります。確かに構想やあるいは計画等を知らせていく、文化財の重要性を知らせていく、それはいいわけでございますが、やはり、こうしたことが誤解のないような報道に心がけていただけたらというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。やはり、議会の中でも体育館が先じゃないか、博物館が先

じやないかといろいろと取り沙汰されている中で、やっぱり大きな期待感を持ってがつかりすることのないように、こうしたことは慎重に行っていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 その辺の広報といいますか、博物館建設に向けてのアピールは、先ほど申し上げましたように、財政面だとかそういったところでどうしても先に先にというところになってしまふかと思いますが、あくまでも町として、そういった構想づくりは進めているというところは大げさにしないにしても情報を発信していかなければならないかなというふうに思います。やり方次第で、その情報の期待が大きくなり過ぎても、それも委員が言われますように、余計に大きな期待をさせてもいけないと思いますので、その辺はいろんな計画を進めていく中で順次適した情報発信に努めていきたいと思います。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 まず、私のほうは、消防費の109ページ、施策の成果の説明書の109ページ、災害対策一般事業の中で1つお聞きいたします。

今年は1月1日に能登半島地震が始まってということで、消防のほうもいろいろな形で支援に行かれてみえたと思います。そこで、いろいろと新しくいろんなことを経験、体験された、また新しく学ばれたことがあろうかと思います。そういった意味で、今後、幸田町の防災対策についてどのような考えが変わってきたか、その辺の状況等をお聞かせください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 能登半島地震を踏まえて本町の防災体制ということで、予防防災課といたしましては、特に備蓄品に関して整備させていただいておるところでございます。令和6年の能登半島地震につきましては、本町から内灘町のほうに支援物資を送らせていただいておるところでございます。その内容につきましては、粉ミルクが324回分、それから大人用のオムツが108枚、それからトイレ袋、それからトイレの尿等を凝固させることができる薬剤というものを1万5,400回分送らせていただいておるのと、あとは防水シート、ブルーシートというものです、こちらは倒壊した家屋にかぶせることもできるし、避難所で床に敷いてその上に寝ることもできるようなシートでございます。あとは衛生面で、やっぱり不衛生になることも加味いたしまして、消毒用のアルコールも支援物資として送らせていただきました。

今回の能登半島地震の支援を行った上で、そこでいろいろ分かってきたことが、特に今回は内灘町では液状化現象が発生しておって、上下水道が全く使えない状態になってしまったということが分かりました。本町においても、やっぱり液状化が起こる地域もあるかと思われます。そこで一番問題が発生したのが、やっぱりトイレ事情ではないかと考えております。今回も一番初めの支援の段階で先方に何が要るのかということでお聞きしたところ、そんなにはということでしたんですけど、やっぱり、でも、こうやって支援物資を送る中で、何回か支援物資で、5回支援で内灘町まで行かせていただいたんですけど、回数を重ねるごとにやっぱり必要なものを先方が分かってきたということ

で、その中で一番やっぱり求められたのがトイレ袋と尿等を固める薬剤、やっぱりトイレ事情に関するものが一番求められたものということになったということですね。そういったことも踏まえまして、本町といたしましては、もともと小学校に設置してあるマンホールトイレというのも活用していくわけですが、それだけでは事足りるわけではありませんので、特に洋式トイレに使えるトイレ袋と凝固剤というものを幸田町は特に重視いたしまして、今備蓄してある数というのが6万300回分の袋と薬剤を準備させていただいております。改めて今回能登半島地震を支援することで気づいたことというと、やっぱり食に関しては国からのプッシュ型支援、それから近隣の市町から送られてくる食料というのは、ニュースとかを見ていると結構充足している感じがあったんですけど、やっぱり、こういうトイレに関するところはまだまだ進んでないところがございますので、幸田町としてはこういったことの経験を踏まえ、こういったトイレ事情に関しても重点的に整備していきたいと思います。それのつなぎといたしまして、今回議題に移動型バリアフリートイレに関しても議決をいただきたく上げさせていただいております。これは私たち健常者だけではなくて、災害から全ての人を取りこぼすことなくカバーしていこうということで、そっちのほうも議決をいただけるようお願いしているところでございます。

以上となります。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	3時55分
再開	午後	4時05分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 能登半島地震には、内灘のほうへ行かれて、いろいろと苦労されたり、いろんな応援をされたということはよく分かりました。

それで、今、今年ですか、防災のほうでファーストミッションを作成するということでファーストミッションボックス、これがやっぱりあるもんで、それで、特に避難所の運営に当たっての問題も多々あったかと思いますので、そちらのほうにもぜひ反映させてほしいなと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

委員長 予消防防災課長。

予消防防災課長 避難所の開設等々に関しましては、先日行われた防災訓練においても、中学生の皆様に幼少期からでも被災したときに役立つように避難所開設訓練をやっていただきました。また、能登半島地震の経験を踏まえまして、この防災安全課が今ファーストミッションボックスを進めているところでございますが、消防署予消防防災課のほうといたしましても防災安全課としっかりと連携をして、避難所開設がうまくいけるように今後とも引き続き連携して努めていきたいと考えております。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 それと次に、やはり、各区でいろいろと防災訓練をされてると思います。

芦谷も夏にやりましたけれども、やはり、このところの能登半島の地震の経験を各区の防災訓練のときにできるだけ多くの方に知ってもらうために、ぜひそういった活動も

お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 稲吉委員に申し上げます。防災訓練は防災安全課所管でございますので、その点は御了承いただきたいと思います。

12番稻吉照夫君 分かりました。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 ぜひお願ひだけをして、終わります。すみませんでした。

それでは、次に教育費のほうに移ります。

43ページ、昨年度途中からラーケーションという推進事業はあったかと思うんですけれども、これは御存じのように、家族で子どもさんを休ませて一緒にレジャーでも何か勉強会でもいいよというのが自由に取れるというふうに聞いておるんですが、これは2回ですね、令和5年は、そういうことで活用されたかと思うんですけれども、これは実際の活用状態はどうだったのかお聞きいたします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ラーケーションについてですが、昨年度、2日間平常時に休めるということです、小学校におきましては約12%、これにつきましては人の割合としては約12%、日数としましては約17%、中学校におきましては、人の割合としましては約5%、日数につきましては約7%となっております。傾向としまして、低学年のはうが取得される率が高い傾向があります。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 私はもっと多いかなと思っておりましたけれども、意外と少なかったんで、その辺で私は多くの人が利用してるかなと思って、そういう面で子どもさんが取れない人たちは、子どもさんがちょっと萎縮しちゃってるのかなとかいう、そんな心配をしたんですけども、そういう面で、取った人と取れなかった人たちのそういう問題点というのは挙がっていたのかどうか、お聞きいたします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 取得については様々な理由があるとは思われますが、どうしても家人と休みが合わないという部分もありながら、あと子どもたちも学校に行きたいという思いもありながら、様々だと思われます。実際に共働き等々をされていると、子どもが休んでも家に子どもだけでおるわけにはいかない部分もあるのかなと思われますので、そういう事情がこの率に反映されているのかと思います。あと、周知についても年々周知されていくので、だんだん率のはうは上がってくるのではないかと予測はしております。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 分かりました。問題なく過ぎておるというふうに解釈します。今後も、今年も3回ですかね、今年度は、ということありますので、そういう面で不平不満的なものが出ないようなことをお願いしておきます。

次に移ります。先ほども出ましたけど、部活動の関係ですけれども、1点だけちょっと補足的にお願いしたいんですが、通常のときも部活動の日数がだんだん減ったと思います。そういう面で昨年もちょっと相談を受けたことで、休みの日に子どもだけで部活動の活動をしたいということで話がありまして、それで、学校のはうに直接お話をさ

せてもらいましたら、親御さんがついとってくれればいいですよというような話をいただいて、お伝えした経緯があります。そういった意味で、今後もそういった形のものが起こり得ると思うし、そういったことはどういう形でやるのか、その辺のところを教育委員会の方針として、こういう形ですよというのはやっぱり示していただけると親御さんも助かるんじゃないかなと思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 今、お話にありました部活動ですが、やはり部活動という活動をする上では、指導者、監督をする者というふうに捉えております。万が一子どもだけでやりたいというものに関しては、これは日常の家庭の中での活動、もしくは遊びというような観点になってくるかと思います。そういうことから考えますと、やはり教員がいない、または指導者がいないということを部活動というふうに捉えることは難しいかなと思いますので、こちらにつきましては保護者の責任においてやっていただくということが基本になるかと思います。

以上です。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 その辺で保護者の人が見ていてくれればできる競技もあるし、そういったできない競技もあると思います。その辺で、やはり統一した指導の下にやってほしいと思いますので、その辺のところも御父兄の方にもしっかりと理解していただけるように働きかけてほしいなというふうに思いますので、ぜひ子どもさんたちに有効に時間を使っていただくということを私は前提に物を言いたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。学校管理費の112ページですね。深溝小学校の水泳事業委託業務、これは昨年、校舎を造るということでプールがなくなったわけですが、今は町民プールを使って授業をされたと思うんですけども、このときのメリット、デメリットがいろいろありましたらちょっとお聞かせください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 プール授業の町民会館での実施についてのメリット、デメリットの御質問かと思われます。

メリットにつきましては、やはり多くの指導者がいますので、その専門的な指導が受けれる。あと段階によって、すごく泳げる子と泳げない子を分けて指導ができるというところがメリットであります。デメリットにつきましては、どうしても深溝小学校から移動があるというところがデメリットとなります。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 それで、今後、前にも問題になったんですけれども、各学校のプール、最近は特に猛暑のためにプールが利用できないという話もちらほら出てますし、そういった意味で、またプールのほうの老朽化等もありまして、今後の形で考えていく上の、何て言うんすかね、方針転換じゃないですかけども、そういった面も含めて総合的に今後のプールの授業を考えにやいかん時期が来るんじゃないかなと思いますけれども、その辺の見方はどうでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今後のプールにつきましては、現在、深津小学校につきましては校舎を増築しなければならず、場所がどうしても深溝小学校の場合は狭かったため、やむを得ずプールを取り壊したところとなります。それで、今回のプールで実際授業を行い、費用面でいきますと、大体経費的にはプール授業で払うお金とプールを維持管理していくお金が大体同じぐらいです。移動にかかるお金、主にバス代になるんですけど、その部分は費用面とすればマイナスとなってきます。今後につきましては、各プールが使えるうちは使っていこうというところで、もうどうしてもプールは使えないとなったときには検討の余地があるかと思っております。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 今後もこれを機会にいろんな見方ができると思いますんで、幅広くいろんな形で検討願いたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、これで最後、次に給食センター費のところです。ページ126ですね、施策の成果の説明書で、この中に前年度の予算書には載ってました中学校用樹脂食器購入が、たしか760何万でしたかね、載っていたと思うんですけども、こここの決算書の中にはそれが全然載つてなかったんですが、これは何かあったんでしょうか。実際に事業としてはされたのかどうか、まず確認します。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 すみません、委員の御指摘のとおり、PEN食器につきましては新たな事業でありましたので、載せてあるのが適當かと思われます。それにおきまして、PEN食器のほうなんですかね、飯碗といいまして御飯を食べるお椀、それと汁椀といいまして汁を入れるお椀、その受皿となる各仕切皿というのが3点で1セットになります、今回2,000セットを購入しております。2,000セットの合計が683万7,600円ということで、予算では需用費の部分で支払いのほうを行っております。

以上となります。

委員長 12番、稻吉君。

12番稻吉照夫君 この食器も私がちょうど給食センターに勤めさせてもらったときに、ちょうど桜塚に移転するときで、そのときの食器をどうするかということで、その当時は磁器、家庭でお茶わんで食べてるでしょうというようなことで、磁気食器を使うというのがブーム、ブームというのか流れであって、その流れに沿って各食器を全部そのときに磁器食器に変えたという経緯がありました。また、それが扱いが云々でまた樹脂のほうに変わったということで、これはこれで時代の流れでやむを得ないと思いますが、そんなことがあって、ちょっと載つてなかつたのが気になりましたので、ぜひそういった新しい事業については、予算に載せたものは決算にもきちんと載せてほしいなということをお願いして、質問は終わります。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 成果の118の町民会館の関係であります。その関係で、決算書の資料をお願いをしたところ、幸田町の文化振興協会の収支報告書、決算書の中からちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

一応端的にいいますと、一番私が苦になるのは、要するに基金の残高であります。今、1億4,000万が5年度でできたわけであります。5年度に1,000万積んで、1億3,000万が1億4,000万になったと、約ですよ、簡単に言って。なぜそこまでこの特別基金を積むのかというのが1点。そして、本年度の予算の中で社団法人にしていくよと、2,000万上がっておる。これはこれでいいんですけども、そうしたときに、この基金はどういう扱いになっていくのかというのが1点。その前に、なぜこの基金を使って、要するにいろいろな施設の整備事業で何億と使っておったわけでありますので、そういうことになぜ回さなかつたのかなというふうに思います。それと、ありがたいことにこの基金をそっくり町の一般会計に戻せば、1億4,000万浮くわけでありますので、財調が増えるのかなと。来年度の事業があんばいよくいくかなという私の勝手な考え方を持ってしまいますけれども、その点はどういうふうに考えてこういう決算になってきたのか教えていただきたいなど、そういうふうに思います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 こちらの文化振興協会の基金でありますけれども、前回も御質問をいただいておりまして、基本的には1億円をめどにこの基金を確保していくところであります。その理由といたしましては、協会として自主事業を行ったときに大きな穴が開く、損失をしてしまう、そういったときの賠償金に充てるために、こういった基金を積んでいるというところであります。それが法人が設立されて、文化振興協会が解散するというところになったときについては、今の考えでは、文振協から一度町のほうにこの基金を戻して、そして法人のほうへという考え方もあるんですが、ただ、その辺がまだはつきりとそういった専門の方との話ができておりませんので、何とも言えない部分があるんですけど、そういったこともあるのかなというところで考えております。

委員長 13番、 笹野君。

13番 笹野康男君 分からないことはないんですけども、一旦戻すのが筋じゃないのかなというのは私の考えであります。そして、社団法人ができたときには、そのときはそのときで、要するに管理のお金で当然町から頂くような状況になるだろうと、従来どおりか増えるか減るか分かりませんけれども、法人がやることですから、下手をすれば減るほうになってくるんじゃないのかなと私は思うわけであります。そうしたときに、やっぱり、このお金がまたまた、もうこれは10年間ぐらい積んで、もっとかな、極端に言いますと、平成8年頃からずっと積んでおるわけでありますので、もったいないなというふうな感じがしてならんわけでありますので、そこらの点はやっぱり、本年度の法人化する中できっちりやっぱり整理をして、一旦一般会計に戻すというのが一番ベターじゃないのかなというのが私の勝手な考え方でありますけれども、そういうことにはならんですか、再度お聞きします。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 文化振興協会がいずれ解散するということになったときには、町のほうにその基金というのはもちろん返していただく予定です。その返していただくのが一般会計なのか、どういう予算なのかというのはちょっと僕もはつきり分からんんですけども、一旦は当然解散しますので町のほうに入ってくるお金ということになります。

あと、この1億円以上のお金が10年以上なのか、ちょっと僕も分かりませんけれども、大きな支出をすることなく、今まで来れているというのはやっぱり文化振興協会の運営がうまくいってるというところになるかと思いますので、ただ、この基金はあくまでも何かあったときのための賠償金を含めてそういった対応に使われるお金でありますので、今はうまくいっておりますけれども、いざというときのための保険だというふうに考えております。

委員長 13番、 笹野君。

13番 笹野康男君 今現在はそうでしょう。ところが、法人化したときは違った見方になってくるだろうなと私は思っております。ですから、一旦そうしたときには、これは公共の施設で町も関わっていく施設であるわけでありますけれども、やっぱり民間の力を借りながら、考え方をしながら前へ進んでいくというやり方も考えていくということになってくるだろうと想定します。どういう今年度の2,000万の予算の中で、たしか2,000万だと思ったんですけども、中でどういう計画を立てて、どういうシステムにしていくかということがおのずと分かってくるとは思うんですけども、そこらの点をやっぱりね、今までこの10年間は大きなこともなくて1億円以上ずっと積んでおったということがどうしても私は合点がいかなかつたわけであります。再度ここで法人化されるということでお聞きしたと、こういうことでありますけれども、そういう点ではよろしくお願ひをしたいと思います。退職金を積んであるのも、これもどうするかという問題もありますけれども、それはそれとして当然計画を考えていかれるんだろうなと、こういうふうに思っております。

次に、もう1点、さっきの補助金絡みの絡みで、今度は女性の会の補助金の絡みで、会計処理の仕方がどうしても私はこれも理解ができない部分、これも報告をいただきました。要するに、衣装の関係もついて回ります。それは女性の会の大きな組織の中の一つの部でありますので、衣装関係も当然ある。これもまた変な話、基金を1,000万ぐらい持つておるわけであります。5年度の予算も、要するに100万円をまた基金に回していると。そこらはどうしても私は理解ができないんですよね。なぜそんなに要るのかと。ただ、衣装部のほうから、4年前5年前には、要するに衣装部のほうから女性の会の会計のほうに170万とか150万とかという振替をしとったんですけども、それが最近は55万とか、本年度はこれでいくと35万ぐらいですけれども、要するに操作をしてみえる部分が、僕は見えちゃうんですよね。そして、特別基金のほうへ残は回していくという会計をされておる。そして、幸田町の補助金は、昔は、四、五年前は100万ぐらいで、それがここは200万になっておるわけであります。そういうことを考えたときに、この会計自体がどうもおかしいじゃないのかな、作為的にやってみえる部分が、変な言い方をするんですけども、ことがないのかなというふうに思うわけです。ただ、基金を1,000万もなぜ積むのと、衣装を買うために基金を積んでいくんだよと、これもあるかもしれません。衣装を買うためには、100万とか200万とか多分金額がかかると思いますので、そういう意味では、1,000万ぐらい積んでいくのが当たり前なのかな、そこらの点はどういうふうに考えてみえるのかお聞かせ願いたいなと、こういうふうに思います。

委員長 文化スポーツ課長

文化スポーツ課長 まず、文化振興協会のほうの会計につきましては、基金それから退職給与の関係の特別会計等いろいろありますけれども、また、これは解散のときにはしっかりと精査して、また法人への会計につなげていきたいというふうに考えます。

そして、女性の会でありますけれども、昔は委員が言われたとおり、衣装室の売上、これだけで女性の会というのは事業が貰えたぐらいに利益といいますか、収入があったんですが、やはり、結婚式がなくなったり披露宴がなくなったりというような時代の流れで、年々収入というものが、衣装室の売上というのが低迷してきております。そんな中で、コロナの関係でまたさらにダメージを受けまして、補助金が委員が言われたとおり100万から200万に上がっております。町のそういう補助を受けていかなければ、女性の会のほうの活動も成り立たなくなってきたというのが現状であります。ただ、女性の会につきましては、この前の防災訓練でもそうですけれども、やっぱり活躍していただかなければならぬ場面も多々ありますので、存続はしていかなければいけないし、存続のために町としても手厚い補助はしていかなければいけないだろうなというふうに思います。

そして、特別会計のほうの関係でありますか、委員の言われたとおり、衣装室をどうするかという問題もあるかもしれません。事業の全体的な見直しをする必要もあるかもしれませんけれども、今のこの会計というのはやはり衣装代、まだ衣装室の事業を進めていくという流れの中で大事な資金となるかと思います。

委員長 13番、 笹野君。

13番 笹野康男君 確かに今言われることは十分理解しております。女性の会の方々、面々の方々は本当にいろいろな面で努力されて頑張ってみると、その敬意を表したいというふうに思うんですけども、ただ、この決算の仕方がおかしいよということを僕は申し上げておるだけあります。同時に、衣装の関係でも、今回でも5年度の決算を見てみると、プラス100万円になってるんですよね、残が起きてるんですよね、100万円の。それを特別基金のほうへ回してきてる。衣装の関係でプラスになってきてる。だから、そういうことも踏まえたときに、それを逆に女性の本会計のほうに100万円持っていくたら、町のあれは100万円で済む、補助金が。こういう話になってしまいますけれども、それは事業の仕方によってはまだまだやりたいことはたんとあるんだよと、こう言われるかもしれません。それはそれで、私は必要な予算であれば、やっぱりそれはそれとしてすべきだなど、こういうふうに思いますけれども、この決算を見る限りはおかしいなというのが私の考え方でありますけれども、本当に女性の会をなくしてしまうということは非常にいかんことであります。皆に頑張っていただいて、幸田町の女性の会の発展を望むわけでありますけれども、ひとついい事業、いい会計、分かりやすい会計もしてほしいなど、こういうふうに思って私の質問を終わります。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 女性の会として有意義な活動がこれからも展開していただけるようお願いをしていくと同時に、補助金のほうが増えるか減るかという部分もありますけれども、そういう事業をもう一度しっかりと精査をしていただいて、正しい会計、適正な会

計処理ができるように指導をしていくようにしていきたいと思います。

委員長 3番、野坂君。

3番野坂純子君 議案説明会資料の37ページで、先ほどもありましたが部活動地域移行事業で、私たちの時代からついこの前まで、部活動は教師がやってくれるものと思い込んでいて、少し不安な感じもしました。しかし、よく調べてみて、地域に移行することで教師の負担軽減、専門性の向上、地域との連携強化、活動の多様化、そして、教員の異動や人事異動によって部活動が不安定になることが減少し、地域の指導者が継続的に活動をサポートすることで部活動の運営がより安定し、持続可能なものになるなどメリットを知り、町民に広報などを通して丁寧に周知していくことが必要かと思いますので、よろしくお願ひいたします。

質問ですが、施策の成果の説明書125ページに、町民プール管理運営事業がありますが、町民プールは町民の体育振興、心身の健全な発達を促す場所として存在していると思います。外壁や空調、屋外の修繕工事などをしっかりと実施してくださったことは分かりますが、割と多くの方から、女子の更衣室の床面が汚れていて、カビだと思うのですが、とても使いにくいということを何度も言われています。次年度には考えていただきたいのですが、今後のお考えを聞かせてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ハッピネス・ヒル幸田、あちらにある町民会館・図書館・プール、こちらについては昨年、一昨年と建物の外壁、それから雨水の浸入を防ぐための工事を主に行ってまいりました。今後は、プール以外でもそうすけれども、建物の中のほうの設備の整備だとか、壁だとかそういったところもあるかもしれませんけれども、そういうところの修繕に徐々に入っていきたいと思っております。

今回、ただいま委員が言われたプールの更衣室の関係ですけれども、その内容については、こちらのほうとしても把握しております。プールのプラスチックの排水マット、それが汚いというのもそうですし、それをめくって見ますと、床面の塗装が剥がれたりなんかして、ちょっと水が溜まって、そういう修繕しなければならない状況にありますので、それも含めて、予算の関係もありますけれども、近いうちに直していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

6番、岩本君。

6番岩本知帆君 野坂議員の質問と同じ場所で、125ページの町民プール管理運営事業についてお聞きします。

本年も昨年に引き続き、真夏はとても暑い時期を過ごされたかと思うんですが、町民プールでの熱中症対策についてお聞きします。町民プールに入るまでに結構長蛇の列になってしまうだったりとか、なかなか並んでる間に気分不良になったという声をお聞きしたんですけども、実際に町民プール等で熱中症の報告等はございますでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 事務局のほうに入ってきてる情報ですと、プールに行くまでの間、友達同士で、特に小中学生ですけれども、プールに行くまでの間に自転車を一生懸命動か

して、来る途中でもう既に気分が悪くなっている子だとか、到着してすぐそのような状態になってしまう子のお話は聞いております。そういった関係での救急車の出動もしておったようあります。列に並んでたとか、あとプールで遊んでいる、そういったところでの特に重篤な、重篤はちょっと言い過ぎかもしれませんけれども、そういった症状の報告は受けておりません。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。分かりました。

現在、昨年度だとミスト扇風機等を置いていただいたとかあったかと思うんですけれども、今年度の夏の熱中症対策についてどのようなことをされたか教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 熱中症対策として昨年対策を取らせていただいたミストの関係ですが、スポットクーラーだとか扇風機、あとそういったミストを使って、特に入場を待っている方への熱中症対策として、そういった対応はしております。あと、プールの中のほうで遊んでいる方々につきましては、帽子だとかレギンス、あとラッシュガードのような着用についても声かけをしているのと、あと、プールの施設内への飲料水の持込み、瓶だとか缶だとか、そういったものは危険ですので禁止しておりますが、そういった飲料水の持込みも認めてますし、自動販売機の設置なども、新たにしたものはないですけれども、そういったものも有効に活用していただくように促しているところであります。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。やはり、どうしても入場前の列ができてしまうという要因に、やっぱり入場券を買うというところが券売機の問題だったりとか、入り口の入場が2つの場所から入るというところがあるようなんですが、ちょっと購入方法だったりとか、今ですとデジタル的なもので事前に購入して入る方法だったり等が他県とかでは見られるようなんですが、何かちょっとそういう改善策等は御検討いただけないでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 今、委員が言われたとおり、一人一人が券売機でチケット入場券を買って、もうそれだけでも今まで10時からの入場を待って長蛇の列で待っていた人が、順番にそのチケットを買う、入場券を買うためにまたそこで時間がかかってしまうとなかなか列が進まない。それから、入るところも人数をカウントするためのあれですかね、棒みたいなものを体で押して入っていく、そういったところもスペースが2か所ぐらいだったと思います。そういったところで長蛇の列というか、入場がスムーズにいかないというところがあるかと思います。今、委員が言われた、スマホだとかそういったデジタル機器を使って入場するというような方法もあるようありますので、その辺をちょっと一度また勉強させていただきながら、改善に向けた努力をしていきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

1番、藤本君。

1番藤本和美君 110ページ、スクールソーシャルワーカー設置事業です。こちら表の中で幾つかあるんですけれども、問題解決、好転という欄がありまして、こちらはどういう

基準で問題解決とか好転というふうにカウントされてるか教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの欄の問題解決、好転のところについてお話をします。

スクールソーシャルワーカーから見てという形となります。スクールソーシャルワーカーから見て、担当している子がスクールソーシャルワーカーの手から離れた段階が問題解決という形となります。それで好転という形は、スクールソーシャルワーカーさん自体が頻繁に伺っていたのが、定期的に面談するような形でよくなってきた状態のことを好転と言っております。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 そうしますと、例えば貧困ですか児童虐待の問題解決というのと、例えば福祉課ですか、そういったところにつないだ時点で問題解決ということでよろしいでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 委員のおっしゃるとおりとなります。スクールソーシャルワーカーの役割としましては、家庭での問題のある子どもに対して、福祉課、こども課、児童相談所などへつないでいくのが主なスクールソーシャルワーカーの役割となります。現在、スクールソーシャルワーカーにつきましては、それとプラス各々の相談にも応じております。

以上となります。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 昨年のこの表と同じものがあるんですけれども、昨年はその他の欄がほぼ0件だったんですが、今年度は、5年度はたくさんあるんですね、その他の部分が。これはどういった件なのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 その他につきましては、例えば転校した場合、例えば問題は解決していないけど児相のほうにいった場合等々の案件となります。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 次にいきます。114ページの部活動地域移行なんですが、これは教職員の負担軽減とかというのがあったと思うんですが、明確に数字で教職員の残業が減ったとか、負担が軽減されたということが分かるもののはありますでしょうか。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 教員の時間外勤務につきましては、毎月こちらのほうで集約をしております。残業というか時間外勤務が45時間以上にならないようにというふうで、こちらのほうからも各学校には働きかけております。そういった調査を踏まえていきますと、年々、時間外勤務、こちらのほうが1教員当たり少なくなっていることは間違いないありません。ただ、ここには数字が載っておりませんので、数字でお示しすることはできませんが、傾向としましては、どちらのほうは改善されているということになります。

以上です。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 分かりました。ありがとうございます。

続きまして117ページ、社会教育総務一般事業なんですが、こちらは予算書の時点ではアニメツーリズムPRイベント等委託料というのが予算150万で載っていたんですが、今回のこの決算のほうには載っておりませんで、こちらは何かありますでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 事業としては行っております、ちょっと中身を確認させていただき、また、後ほど報告させていただきたいと思います。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 では、次にいきます。同じく117ページ、生涯学習推進事業なんですが、ここにシニア向けスマホタブレット教室というのがあります。これですが、2回で12人の参加人数となっておりまして、今後のデジタル化にも向けて重要な講座かなと思っているんですが、参加者の反応、感想、こういったものがもしあれば教えていただけたらと思います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 こういった講座を開きますと、最後にその受講者からアンケートを取っておりますので、その中身を見ますと、こちらの講座に関しては講師の説明がゆっくりで丁寧で理解しやすいということで、有意義であったという意見だと、あとはスマートフォンのセキュリティについて注意点が聞けてよかったです、少人数でやっておりますので、人数が少ないために質問で自分が聞きたいことが聞けてよかったですという好評をいただいております。改善してほしい点というものは特に挙げられてなくて、好評であったという感じになります。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 ありがとうございます。特に区の中で70代、80代の方とお話をしていると、公式LINEの入れ方もまずやっぱり分からぬ、QRコードの読み取り方が分からぬと言われるので、こういった講座が一番最適かなと思いますので、もし回数とか人数とかを増やせるようでしたらお願いしたいです。

続きまして、120ページの図書館管理運営事業です。これは令和4年度に読書通帳印刷ですか、読書通帳機購入というのがあったんですが、令和5年はそれが全く記載がないんですけれども、引き続きこの読書通帳というのは使われているのかどうか、発行もされているのかどうかというのを教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 まず、シニア向けスマホとタブレットの講座の関係ですが、実際こちらの講座については、同じ講師でシルバー人材センターのほうでも数回やっているようあります。そちらのほうも好評と伺っております。その講師の先生の聞き取りもしながら、どういった今後展開をしていくのが望ましいのか、そういった情報を聞きながら、今後の講座について計画をしていきたいと思っております。担当のほうでは、スマホの操作がある程度できるようになると、それぞれ次に何が知りたいのかというのがやっぱり違ってくるところもあるので、例えばそういったところの相談室だと、そういったところを設置するのも面白いかなというようなことを言っておりました。これはまた今後の

課題といいますか、検討にしていきたいと思います。

そし、町立図書館のほうの図書館通帳の関係ですが、あの事業は昨年度から引き続き行っております。令和5年度からの事業であり、その後も今現在も継続して行っております。ただ、最初ほどの勢いはなく、月数件通帳が発行されるというような程度で現在のところは収まっております。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 ありがとうございます。次消防の件で、議案説明会資料の30ページ、消防団詰所整備事業なんですが、長寿命化として外壁塗装をされたということで、能登半島のときの消防団の詰所の写真をちょっと見させていただいたときに、屋根が落ちて出動できなかったという、そういった話もお聞きしました。そういった耐震とか、そういったところは詰所の場合は大丈夫かどうか、お聞きします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 消防団詰所事業における長寿命化対策ということでございます。今、長寿命化を進めておる部分については、先ほども御説明をさせていただいた部分と重複する部分ですけど、25年を目安に対策を行っておるというところで、塗装というんですか、そういった部分については25年というところでありまして、あと耐震化の部分については対応ができるおるというような状況でございますが、状況で津波とか地盤沈下とか、そういったような部分ではありますけど、通常の地震では耐え得る構造にはなっておるというようなことでございます。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 続きまして、31ページのドローンの機体整備事業なんですが、実際に災害のとき、火災のときですとか、そういったときにもドローンは出動はしているのかどうか、回数とか内容などが分かりましたらお聞かせください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 令和5年度の実績といたしましては、建物火災に4件、内容としましては、火災状況の確認及び火災原因調査のために飛行しております。もう一つの火災については、その他火災ということで、火災状況確認で出動しております。令和5年度につきましては5件の運用をしておるところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、以上で、総務教育委員会の所管に係る認定議案第1号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第2号 令和5年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 以上で、認定議案第2号の質疑を打ち切ります。

これをもって、総務教育常任委員会の所管に係る質疑を打ち切ります。

以上で、本日の日程は終わりました。

次回は、明日9月12日木曜日、午前9時から会議を開きますので、よろしくお願いいいたします。

長時間御苦労さまでした。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後 4時56分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和6年9月11日

決算特別委員会

委員長